

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年6月28日

【事業年度】 第141期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 天龍木材株式会社

【英訳名】 TENRYU LUMBER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大木 洋

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市東区材木町38番地

【電話番号】 053(421)1188(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 邦利

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市東区材木町38番地

【電話番号】 053(421)1188(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 邦利

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)
天龍木材株式会社 東京支店
(東京都江東区三好三丁目2番14号)
天龍木材株式会社 名古屋支店
(愛知県弥富市楠一丁目60番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	16,684,387	15,029,559	16,347,926	16,018,793	17,175,551
経常利益又は 経常損失() (千円)	72,353	79,028	251,019	88,486	69,703
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	222,996	47,968	65,151	123,599	46,758
包括利益 (千円)			59,662	118,485	60,591
純資産額 (千円)	289,901	383,508	388,112	504,924	566,572
総資産額 (千円)	14,108,510	13,459,222	13,276,277	14,050,891	14,518,555
1株当たり純資産額 (円)	191.08	180.61	180.37	167.75	160.77
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	24.88	5.36	7.28	13.85	5.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		0.76	1.15	3.58	1.27
自己資本比率 (%)	2.10	2.85	2.92	3.59	3.90
自己資本利益率 (%)		14.25	16.89	27.68	8.73
株価収益率 (倍)		7.84	9.75	5.27	13.36
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	531,652	136,003	228,480	463,740	291,303
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	43,575	8,042	240,291	356,019	114,267
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	377,518	183,935	466,901	457,875	209,176
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	416,376	368,054	366,437	726,939	766,450
従業員数 (名)	132	128	124	131	132
〔ほか、平均臨時雇用者数〕	〔40〕	〔42〕	〔45〕	〔43〕	〔40〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第137期においては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 自己資本利益率については、第137期においては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 株価収益率については、第137期においては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 1株当たり純資産額の算定にあたり、純資産額については、連結貸借対照表の純資産の部の合計から、第1種優先株式の発行価額(2,000,000千円)を控除しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	16,246,743	14,313,137	15,333,471	15,350,494	16,561,177
経常利益又は 経常損失() (千円)	23,422	48,487	218,793	99,900	82,846
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	222,569	16,054	42,315	149,042	60,258
資本金 (千円)	1,502,459	1,502,459	1,502,459	1,502,459	1,502,459
発行済株式総数 (株)					
普通株式	9,111,190	9,111,190	9,111,190	9,111,190	9,111,190
第1種優先株式	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
純資産額 (千円)	653,425	682,190	724,541	870,284	931,191
総資産額 (千円)	12,432,306	11,776,063	11,639,451	12,505,708	13,166,332
1株当たり純資産額 (円)	150.13	147.11	142.60	126.65	119.87
1株当たり配当額 (円)					
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	24.78	1.79	4.73	16.69	6.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		0.25	0.75	4.31	1.64
自己資本比率 (%)	5.26	5.79	6.22	6.96	7.07
自己資本利益率 (%)		2.40	6.02	18.69	6.69
株価収益率 (倍)		23.46	15.01	4.37	10.36
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	107	103	101	106	106
〔ほか、平均臨時雇用者数〕	〔36〕	〔38〕	〔41〕	〔38〕	〔36〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第137期においては、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 自己資本利益率については、第137期においては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 株価収益率については、第137期においては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 1株当たり純資産額の算定にあたり、純資産額については、貸借対照表の純資産の部の合計から、第1種優先株式の発行価額(2,000,000千円)を控除しております。

2 【沿革】

明治40年 4月	天龍木材株式会社を設立。木材商事部門及び製材工場の操業を開始。
大正 5年 5月	名古屋支店を新設。
大正 7年11月	東京支店を新設。木材商事部門及び製材工場の操業を開始。
昭和27年12月	米材丸太の輸入を試みる。
昭和28年 8月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
昭和31年 8月	清水出張所(木材商事部門)を新設。
昭和39年12月	蒲郡出張所(木材商事部門)を新設。
昭和40年 9月	東京支店を支社に、また、清水出張所を支店に、それぞれ昇格。
昭和42年 4月	本社の塗装工場にて、合板二次加工製品の製造・販売を開始。
昭和44年 5月	バンクーバー駐在員事務所(カナダ国)を新設。
昭和47年 5月	東京支社を東京本社に昇格。
昭和48年 4月	天竜工場の新設に伴ない、本社の塗装工場を移転。
昭和49年 2月	天竜工場にて、床材の製造・販売を開始。
昭和49年 6月	カナダ国に、日本向木材製品の買付及び賃挽指導のために天龍カナダコーポレーション(現連結子会社)を設立。
昭和49年 8月	天龍プレパーク株式会社(現連結子会社)を設立。
昭和51年 8月	本社に住宅部を新設。
昭和53年 9月	本社の製材工場を閉鎖。
昭和54年 2月	蒲郡出張所を支店に昇格。
昭和62年 1月	名古屋支店の営業部門を西部港営業所へ移転。
昭和62年 4月	石巻支店(木材商事部門)を新設。 株式会社石巻住宅資材センター(現連結子会社)を設立。
昭和63年 7月	アメリカ合衆国に、日本向木材製品の買付及び賃挽指導のために天龍アメリカコーポレーションを設立。
平成元年 3月	本社にプレカット部(プレカット工場)を新設。
平成10年 4月	浜松営業部を清水支店に統合・移管。 高崎営業所を新設。
平成11年 3月	西部港営業所を名古屋支店として支店統合。
平成13年 3月	住宅部を閉鎖。
平成13年 4月	高崎営業所を支店に昇格。
平成18年10月	高崎支店を東京本社に統合・移管。
平成19年 1月	苫小牧営業所を新設。
平成19年 3月	天龍アメリカコーポレーションを清算し、同社の事業を天龍カナダコーポレーションに集約。
平成23年10月	仙台営業所を新設。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社3社で構成され、木材の加工及び販売を主な事業内容とし、住宅事業等に関連する事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

(1)木材事業

当社が、輸入原木及び輸入木材製品を直接又は商社経由にて仕入し、子会社である㈱石巻住宅資材センター及び木材業者等に販売しております。

輸入原木及び輸入木材製品の一部は、子会社である㈱石巻住宅資材センターにて賃挽加工しております。

また、米材輸入に関しては、子会社である天龍カナダコーポレーションが、原地木材業者と業務提携を行い、木材製品の輸出管理及び新規商品の開発に係っております。

(2)建材事業

二次加工合板については、当社が製造・販売しており、床材については、当社が製造し販売するとともに子会社である天龍プレパーク㈱を通じ販売しております。

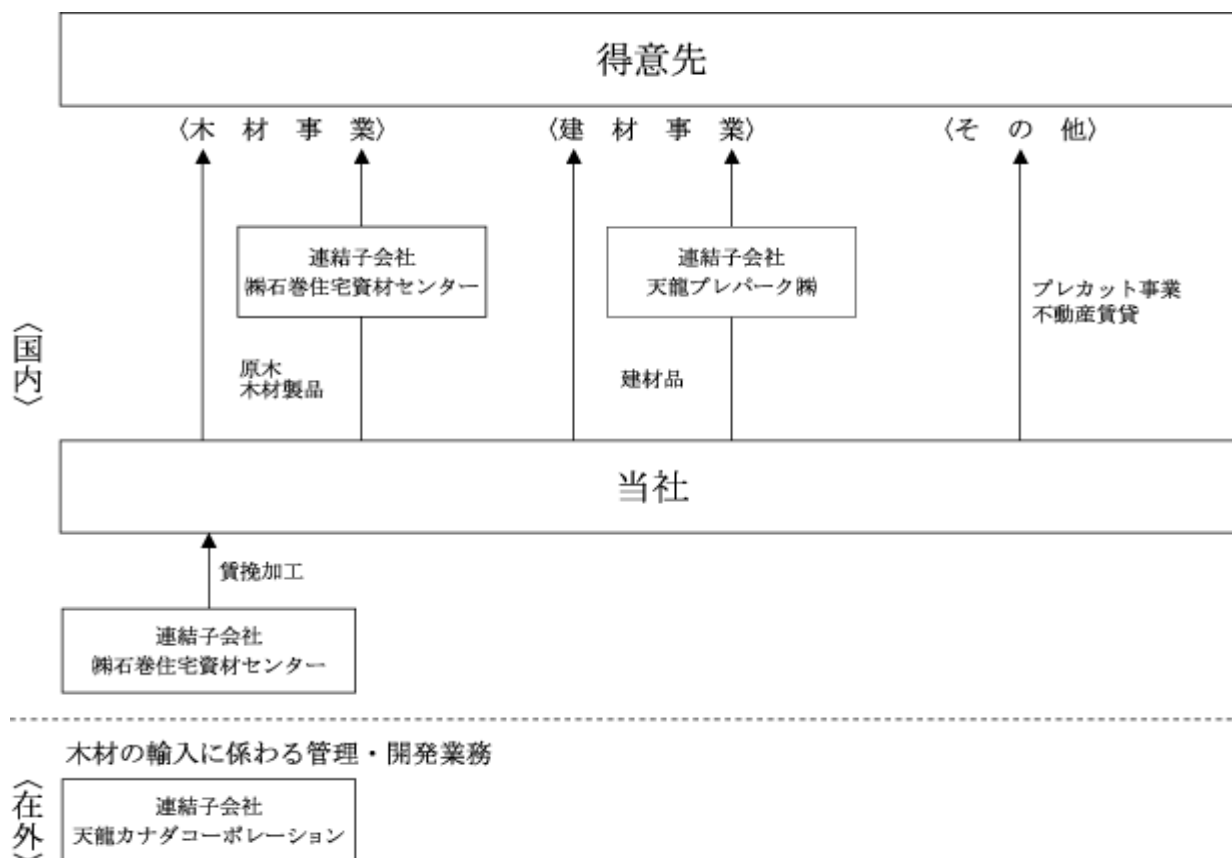
なお、関連会社であったプライムトラス㈱は、当連結会計年度において、保有株式の全部を売却したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。

(3)その他

当社のプレカット工場において、住宅用構造材の加工を行い住宅メーカー等に販売しております。また、プレカット加工用木材は、プレカット事業者販売しております。

〔事業系統図〕

以上述べました事項を事業系統図によって示しますと次のとおりであります。



(注) 持分法適用関連会社であったプライムトラス㈱は、当連結会計年度において持分法の適用範囲から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) 天龍カナダ コーポレーション	カナダ ブリティッシュ コロンビア州 バンクーバー市	千カナダドル 500	木材事業	100.0		日本向木材製品及び原木 の買付及び賃挽指導を 行っております。 役員の兼任等...有
天龍プレパーク㈱ (注) 6	静岡県磐田市	千円 15,000	建材事業	85.7 〔14.3〕		当社床材製品を施工販売 しております。 なお、当社に対して土地・ 建物を賃貸しております。 役員の兼任等...有
㈱石巻住宅資材センター	東京都江東区	千円 20,000	木材事業	100.0		当社からの委託による木 材の賃挽と、当社から木材 を購入し販売してしま す。 また、当社は同社から木材 を購入し販売してしま す。 なお、当社所有の建物・機 械を賃借しております。 役員の兼任等...有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 特定子会社はありません。
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4 議決権の所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
 5 上記子会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、いずれも10%以下
 であるため、主要な損益情報等を記載しておりません。
 6 債務超過会社であり、債務超過額は474,978千円であります。
 7 持分法適用関連会社であったプライムトラス㈱は、当連結会計年度において持分法の適用範囲から除外して
 おります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
木材事業	31 〔7〕
建材事業	67 〔20〕
その他	25 〔8〕
全社(共通)	9 〔5〕
合計	132 〔40〕

- (注) 1 従業員数は就業人員(使用人兼務役員7名を含む。)であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4 その他は、プレカット事業及び不動産賃貸等事業であります。
5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
106 〔36〕	42.4	15.6	3,944

セグメントの名称	従業員数(名)
木材事業	20 〔3〕
建材事業	52 〔20〕
その他	25 〔8〕
全社(共通)	9 〔5〕
合計	106 〔36〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、当社及び連結子会社天龍プレパーク㈱従業員で構成されており、UIゼンセン同盟に属し、天龍木材労働組合と呼称し、平成25年3月31日現在の組合員数は65名であります。

なお、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景として企業収益や個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復傾向にあります。欧州債務問題と中国経済の減速が懸念されており、景気の先行き不透明感は依然として払拭されないまま推移しました。

また、一方で、新政権による金融政策や各種経済対策等の期待感から円高の是正や株価の持ち直しが進みつつあり、景気回復への期待が高まりつつあります。

住宅関連業界におきましては、住宅取得促進策の効果や復興関連需要等により、新設住宅着工戸数は89万3千戸（前年同期比6.2%増加）となり、緩やかな回復傾向にあります。

このような事業環境のもと、当社グループは、「3ヶ年経営計画～チャレンジ450～」の最終年度として、更なる収益性並びに財務体質の改善のための諸施策に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の売上高は17,175,551千円（前年同期比7.2%増加）となりました。損益面では、競争激化による利益率の低下等もあり、営業利益298,116千円（前年同期比4.8%減少）、経常利益69,703千円（前年同期比21.2%減少）となりました。また、東日本大震災により被災した当社石巻支店の施設・設備の復旧整備に要する経費について、補助金収入89,260千円を特別利益に計上するとともに、固定資産圧縮損76,024千円を特別損失に計上したことと、持分法適用関連会社でありましたブライトラス(株)の株式売却による関係会社株式売却益4,700千円を特別利益に計上したこと等から、当期純利益は46,758千円（前年同期比62.2%減少）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

・ 木材事業

木材事業につきましては、石巻支店製材工場の操業再開により営業活動が本格化したこと等から、売上高が前年同期に比べ増加しました。この結果、売上高は、13,550,929千円（前年同期比9.3%増加）、セグメント利益（営業利益）は、363,318千円（前年同期比2.0%増加）となりました。

・ 建材事業

建材事業につきましては、営業体制の見直しによる商物品等の売上増加等から、売上高が前年同期に比べ増加しましたが、価格競争の激化等から業績が伸び悩みました。この結果、売上高は、2,648,165千円（前年同期比2.7%増加）、セグメント損失（営業損失）105,652千円（前年同期はセグメント損失（営業損失）56,432千円）となりました。

・ その他

プレカット事業につきましては、地域密着の営業活動により付加価値の高い受注を確保するとともにコスト削減に努めたこと等から、売上高は前年同期に比べ減少しましたが、売上総利益率は改善しました。また、不動産賃貸事業は、平成23年10月に天龍東京ビル（テナントビル）を売却したことにより、不動産賃貸収入が前年同期に比べ減少しました。この結果、売上高は、976,456千円（前年同期比6.5%減少）、セグメント利益（営業利益）は、40,450千円（前年同期比199.4%増加）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ39,511千円増加し766,450千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は291,303千円（前期は463,740千円の獲得）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益72,534千円を計上したものの、たな卸資産が326,771千円、売上債権が420,241千円及び仕入債務が134,830千円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、獲得した資金は114,267千円（前期は356,019千円の獲得）となりました。この主な要因は、石巻支店の施設・設備の復旧等のための有形固定資産（主に建物及び構築物）の取得による支出117,229千円があった一方で、関係会社株式の売却による収入201,600千円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、調達した資金は209,176千円（前期は457,875千円の使用）となりました。この主な要因は、短期及び長期借入金が272,581千円（純額）増加したこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
木材事業		
建材事業	1,291,156	3.1
その他	827,981	4.6
合計	2,119,137	3.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、販売価格によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
木材事業	12,481,832	8.0
建材事業	1,203,288	17.0
その他	103,321	9.6
合計	13,788,443	8.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、仕入金額によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
木材事業	13,550,929	9.3
建材事業	2,648,165	2.7
その他	976,456	6.5
合計	17,175,551	7.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が、100分の10未満であるため主要な販売先の記載を省略しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

わが国経済は、新政権による金融政策や各種経済対策の効果などで景気回復が期待される一方で、円安による原材料価格の高騰や電気料金の値上げの影響が懸念され、景気の先行き不透明感は依然として残っております。また、住宅関連業界では、雇用、所得環境の先行きに依然として厳しさが残るものの、住宅ローン控除の拡充等政府支援策の実施や復興関連需要等により、底堅く推移するものと予想されます。

このような状況の下、当社グループは、次期を初年度とした「3ヶ年経営計画」を基に、特色ある商品を提供する事業の組織力と営業力の強化を進め、今後の市場の変化やニーズに対応できる収益基盤の構築に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載しました事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

経済状況

当社グループは、木材の加工及び販売を主な事業内容とし、住宅事業等に関連する事業活動を展開しております。住宅向けの木材を扱う当社グループにとって、最も重要な経済指標は住宅着工件数であります。この住宅着工件数は、経済状況に大きな影響を受けます。したがって、景気後退や、それに伴う住宅需要の縮小は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

また、当社が扱う木材の多くは、海外からの輸入品であり、原産国および国際的な木材相場の高騰や、原油価格や船舶需要に影響される輸送コストの高騰は、当社グループが調達する原材料、商品等の調達コストを押し上げる可能性があります。当社グループは、このような状況に対しても、常に収益を確保できるよう、生産効率の向上、販売価格の見直し等の対策を講じておりますが、国際的な木材相場と、国内需要に基づく国内相場とが必ずしも連動しないことにより、これらの対策がタイムリーに製造・仕入コストの上昇分をすべてカバーできるとは限りません。したがって、木材の相場など仕入コストに影響を与える要因が、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

住宅取得に関わる法律

の経済状況にも記載しましたとおり、当社グループの主な事業である、木材・建材事業は住宅着工件数に大きな影響を受けます。したがって、住宅減税など、住宅取得に関わる法律の改正等によって、住宅着工件数が影響を受けることで、間接的に当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

市場における競争

当社グループが取り扱っている製・商品のほとんどは、競合他社との厳しい競争状態の中におかれています。当社グループは、競合他社との競争上、お客様にとって魅力的な、良質の製・商品を適切なタイミングで市場に投入する必要があります。当社グループは、常に世界中の木材の状況や市況をにらみ、最適な木材の供給を行う努力をいたしておりますが、木材は、天然素材であるがゆえに、品質にばらつきがあり、常に、お客様が求める価格・品質の木材を供給できる保証はありません。

この結果、当社グループの売上が影響を受ける可能性があります。

為替の変動

当社が扱う木材の多くは、海外からの輸入品であり、為替レートの変動は、当社グループの仕入コストに大きな影響を与えます。一般的に、他の通貨に対する円安は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円高は当社グループの業績に好影響をもたらします。当社グループは、円と、米ドル及びユーロ間の為替レートの変動による悪影響を最小限に抑える努力をしておりますが、急激な為替変動は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

環境その他の規制

当社グループが扱う製・商品は、木材という天然素材ではありますが、集成材や建材に使用される接着剤や塗料には、化学物質が含まれております。近年、こうした化学物質の使用について、人体や環境への影響を考慮した規制が厳しくなり、今後、これらの規制又は法令の重要な変更により、当社グループの営業活動が制約を受けたり、多額の追加費用の支出が必要になることで、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等

地震を含む自然災害、疫病、戦争、テロ等により、当社グループの営業活動が直接的又は間接的に影響を受け、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす場合があります。

特に、当社グループは、浜松市に本社機能とその近隣に生産工場とを有しているため、東海地震の影響が懸念されます。地震が発生した場合、その程度にもよりますが、当社グループの営業活動が遅延又は中断し、建物・工場設備などの修復又は代替のために巨額な費用が必要となる可能性があります。当社グループは、東海地震に対して、被災後の早期復旧を可能にするための体制整備などの対策を進めてきておりますが、想定を超える規模の地震が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融支援

当社グループは、毎期の利益計画の着実な実行を前提に、主力取引銀行から支援を受けておりますが、前述の以下のリスク事象の発生などにより、利益計画が達成できなくなった場合には、金融機関からの支援に影響が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社および連結子会社)は、事業戦略上必要とする商品の研究開発および製品の製造技術開発に取り組み、特に住環境・地球環境に配慮した木材にかかわった商品の開発に取り組みました。

現在、研究開発は、当社の商品開発チームのスタッフ3名により推進されております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、6,247千円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 木材事業

該当事項はありません。

(2) 建材事業

前連結会計年度より開発を進めておりました「衝撃吸収フローリング」が当連結会計年度において商品化することができ、商品名を「G-catch(ジーキャッチ)」としてナラ、カバの2樹種をラインナップいたしました。これは、主に高齢者施設や幼稚園等の福祉施設向けのものであり、転倒時の衝撃を吸収する特殊弾性発砲シートをフローリング裏面に付けることによりJIS A 6519で規定される「床の硬さ試験」60G以下の数値をクリアしております。

また、公共建築物等木材利用促進法の影響により低層公共建築物に国産材を使用した物件が増加している中で、体育館壁材に桧(ヒノキ)を使用したシステム壁材の開発を行いました。今まで輸入木材での材料が大半でありましたが、今回、国内で初めて国産材を使用した壁材を商品化することができました。台板に桧(ヒノキ)突板を練り合わせ特殊加工を施し塗装をかけて仕上げたものです。同時にFも取得し、環境にも配慮した製品であります。

(3) その他

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値ならびに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定設定を行っております。また、債権の回収可能性、たな卸資産や投資価値の評価を継続して行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

債権の回収可能性

当社グループは、売掛債権、貸付金等に対する貸倒れの可能性について見積りを行う必要があるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりますが、相手先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

また、木材業界は商慣習上手形決済が一般的であり、かつ手形サイトが3～5ヶ月と長いため、他の業界に比べ信用リスクが生じる可能性があります。当社グループは、現金回収の増加や手形サイトの短縮によって、貸倒の発生を可能な限り回避していく方針をとっております。

たな卸資産の評価

当社グループは、たな卸資産の評価については、製品・仕掛品・原材料は総平均法、商品は個別法によって、いずれも原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。当社グループのたな卸資産のうち木材商品については、市場相場があるため陳腐化による評価減に加え、市場相場の下落による評価減の必要性も検討しております。しかしながら、実際の市場状況が見積額より悪化した場合には、売却損が追加的に発生する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析

財政状態の分析

当連結会計年度末の資産については、前連結会計年度末に比べ467,664千円増加し14,518,555千円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が345,830千円、たな卸資産が333,217千円及び石巻支店の施設・設備の復旧等により建物及び構築物が33,001千円増加した一方で、関係会社株式の売却等により投資有価証券が199,421千円減少したこと等によるものであります。

負債については、前連結会計年度末に比べ406,016千円増加し13,951,983千円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が185,094千円及び短期及び長期借入金が272,581千円増加したこと等によるものであります。

純資産については、前連結会計年度末に比べ61,647千円増加し566,572千円となりました。この主な要因は、当期純利益46,758千円を計上したこと等によるものであります。

経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景として企業収益や個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復傾向にあります。欧州債務問題と中国経済の減速が懸念されており、景気の先行き不透明感は依然として払拭されないまま推移しました。

また、一方で、新政権による金融政策や各種経済対策等の期待感から円高の是正や株価の持ち直しが進みつつあり、景気回復への期待が高まりつつあります。

住宅関連業界におきましては、住宅取得促進策の効果や復興関連需要等により、新設住宅着工戸数は89万3千戸（前年同期比6.2%増加）となり、緩やかな回復傾向にあります。

このような事業環境のもと、当社グループは、「3ヶ年経営計画～チャレンジ450～」の最終年度として、事業革新による営業力の強化、新商品の市場投入による営業競争力の強化及び工場の生産性改善に取り組むとともに、東日本大震災により被災した当社石巻支店の事務所及び倉庫の新設にも取り組みました。

この結果、当連結会計年度の売上高は17,175,551千円と前年同期に比べ1,156,757千円（7.2%）の増収となりました。

売上原価は、15,507,939千円となり、売上原価率では前年同期に比べ0.75ポイント悪化しました。

売上総利益では、増収となったものの競争激化による利益率の低下等もあって1,667,612千円と、前年同期に比べ8,534千円（0.5%）の減益となりました。

販管費及び一般管理費は、売上高の増加に伴い運賃諸費が増加しましたが、全体では1,369,495千円と前年同期に比べ6,604千円（0.5%）の増加にとどまりました。

この結果、営業利益では298,116千円と前年同期に比べ15,139千円（4.8%）の減益となりました。

営業外損益においては、主に借入金の増加等に伴い金融費用が前年同期に比べ8,783千円増加したことや、持分法適用関連会社であったプライムトラス(株)の株式売却に伴う持分法の適用範囲からの除外により、持分法による投資利益が前年同期に比べ6,077千円減少したこと等がありました。

この結果、経常利益では69,703千円と前年同期に比べ18,783千円（21.2%）の減益となりました。

特別損益においては、前連結会計年度には、天龍東京ビル（テナントビル）の固定資産売却益105,186千円等の計上がありました。当連結会計年度では、東日本大震災により被災した当社石巻支店の施設・設備の復旧整備に要する経費について、補助金収入89,260千円を特別利益に計上するとともに、固定資産圧縮損76,024千円を特別損失に計上したこと、持分法適用関連会社でありましたプライムトラス(株)の株式売却による関係会社株式売却益4,700千円を特別利益に計上したこと及び、遊休資産について減損損失12,520千円を計上したこと等がありました。

以上のことから、当期純利益は46,758千円と前年同期に比べ76,840千円（62.2%）の減益となりました。

(3) 戦略的現状と見通し

当社グループは、「3ヶ年経営計画」においても、引き続き“環境にやさしい企業を目指して”をテーマとし、当社グループ所有の森林資源を育林・間伐事業により有効活用することで森林の整備をより一層推進し、地球温暖化対策にも貢献してまいります。

本計画においては、特色のある商品を提供する事業の組織力と営業力の強化を進め、今後の市場の変化やニーズに対応できる収益基盤の構築を図るとともに、工場の生産性改善を図ってまいります。

一方、財務面においては、有利子負債を削減し、財務内容の健全性を図ってまいります。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは291,303千円の使用（前年同期は463,740千円の獲得）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益72,534千円を計上したものの、たな卸資産が326,771千円、売上債権が420,241千円及び仕入債務が134,830千円増加したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、獲得した資金は114,267千円（前年同期は356,019千円の獲得）となりました。この主な要因は、石巻支店の施設・設備の復旧等のための有形固定資産（主に建物及び構築物）の取得による支出117,229千円があった一方で、関係会社株式の売却による収入201,600千円があったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、調達した資金は209,176千円（前年同期は457,875千円の使用）となりました。この主な要因は、たな卸資産の増加に伴い運転資金として短期借入れを行ったことにより、短期及び長期借入金（純額）が272,581千円（純額）増加したこと等によるものであります。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ39,511千円増加し766,450千円となりました。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、今後については、新政権による金融政策や各種経済対策の効果などで景気回復が期待される一方で、円安による原材料価格の高騰や電気料金の値上げの影響が懸念され、景気の先行き不透明感は依然として残っております。また、住宅関連業界では、雇用、所得環境の先行きに依然として厳しさが残るものの、住宅ローン控除の拡充等政府支援策の実施や復興関連需要等により、底堅く推移するものと予想されます。

当社グループとしては、次期を初年度とした「3ヶ年経営計画」の諸施策を確実に実行することが最優先課題であると考えております。そのために、事業部門ごとに特色ある商品を提供する組織力と営業力の強化を進め、今後の市場の変化やニーズに対応できる収益基盤の構築を図るとともに、工場の生産性改善を図ることにより、利益計画の達成を目指して取り組んでおります。また、財務面においては、有利子負債の削減を図り財務内容の健全性を図っております。

現時点において、今後の具体的な検討事項といたしましては、有利子負債の削減、繰越損失の解消並びに配当への対応が重要な事項であると考えております。

有利子負債の削減につきましては、「3ヶ年経営計画」の諸施策を実行し、利益計画を確実に実行することで有利子負債の削減を図り、財務体質の改善を図ってまいります。

繰越損失の解消につきましては、「3ヶ年経営計画」の諸施策を実行することにより、持続的な収益体質の向上を図り、出来る限り早い時期に解消したいと考えております。

配当につきましては、安定かつ継続した配当を行うことが重要であると考えており、更に収益構造の改革と財務体質の強化を進め、内部留保の充実等を考慮したうえで、復配の時期を検討してまいりたいと考えております。

また、「3ヶ年経営計画」においても、引き続き、“環境にやさしい企業を目指して”をテーマとし、当社所有の森林資源を育林や間伐事業により有効活用することで森林の整備をより一層進めることにより、地球温暖化対策に貢献してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、業界動向・投資効率等を総合的に勘案して設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資については、東日本大震災により被災した石巻支店の生産施設及び生産設備の復旧・整備を最優先するとともに、「3ヶ年経営計画～チャレンジ450～」の諸施策を実行するうえで必要な投資内容に厳選した結果、総額158,284千円となりました。

セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

(1) 木材事業

当社、石巻支店における事務所及び倉庫の新設等を中心とする総額140,292千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除去又は売却はありません。

(2) 建材事業

当社天竜工場におけるテント倉庫の改修等を中心とする総額6,320千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除去又は売却はありません。

(3) その他

プレカット事業において、当社プレカット工場における生産設備の整備等を中心とする総額10,538千円の投資を実施しました。

なお、上記のほかに重要な設備の除去又は売却はありませんが、一部の土地について12,520千円の減損損失を計上しております。

(4) 全社(共通)

当社における事務機器等を中心とする総額1,133千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除去又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (静岡県浜松市 東区)	全社 (共通)	統括業務 施設	46,802	0	88,766 (2,290)	2,622	2,103	140,293	7 〔 3 〕
東京支店 (東京都江東区)	木材事業 建材事業	販売・ 管理施設	28,821	0	100,060 (312)		225	129,107	12 〔 6 〕
名古屋支店 (愛知県弥富市) 他4支店	〃	販売施設	102,065	4,740	858,536 (27,801)	93,737	366	1,059,446	16 〔 6 〕
天竜工場 (静岡県磐田市) (注)2	建材事業	生産設備	10,037	37,242	()	125,692	251	173,223	46 〔 12 〕
プレカット工場 (静岡県磐田市)	その他	販売・ 生産設備	65,721	4,071	135,437 (5,116)	23,150	16	228,397	25 〔 8 〕
テナントビル他 (東京都江東区 他)	〃	賃貸設備 他	23,849		1,112,868 (24,993)			1,136,718	〔]
福利厚生施設・ その他 (静岡県浜松市 東区他)	全社 (共通)	社宅	71,500		()		5	71,506	〔]
所有林 (長野県下伊那 郡南信濃村他) (注)3	木材事業	造林植栽			()		489,352	489,352	0 〔 1 〕

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
天龍プレ パーク㈱ (注)3	本社 (静岡県 磐田市)	建材事業	統括・ 販売業務 施設	50,933		834,240 (22,796)	11,460	12	896,647	15 〔]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具及び備品及び山林の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の天竜工場は、天龍プレパーク㈱から土地(21,861㎡)、建物(8,178㎡)及びリース資産(テント倉庫3棟)を賃借しております。

3 提出会社の所有林の「その他」は、山林2,514,119㎡であります。

4 従業員数の〔]は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては経営会議等において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、経常的な設備の更新を除き、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,233,810
第1種優先株式	4,000,000
計	31,233,810

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,111,190	9,111,190	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
第1種優先株式	4,000,000	4,000,000	非上場	単元株式数は1,000株であります。 (注)
計	13,111,190	13,111,190		

- (注) 1 第1種優先株式は、現物出資(借入金の株式化 2,000,000千円)によって発行されたものであります。
2 第1種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の配分について普通株式よりも優先させるため、法令に定める場合を除き、議決権を有しておりません。
3 第1種優先株式は、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはしてありません。
4 第1種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(1)優先配当金

第1種優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、毎事業年度末の最終の株主名簿に記載または記録された第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)または第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、毎事業年度末の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第1種優先株式1株につき下記に定める額の剰余金の配当(以下「第1種優先配当金」という。)を支払う。

第1種優先配当金の額

第1種優先配当金の額は、第1種優先株式の発行価額(500円)に、それぞれの事業年度毎に下記の配当率(以下「第1種優先配当率」という。)を乗じて算出した額とする。第1種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果が50円を超える場合は、第1種優先配当金の額は50円とする。

各事業年度の第1種優先配当率は、当該事業年度の前事業年度に属する配当率決定日(下記に定義される。)における日本円TIBOR(6ヶ月物)の値に基づき、下記算式により計算される年率とする。

第1種優先配当年率 = 日本円TIBOR (6ヶ月物) + 0.5%

第1種優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「配当年率決定日」は、平成17年3月31日及び、以降毎年3月31日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）とする。

「日本円TIBOR (6ヶ月物) 」とは、各配当年率決定日において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。

各配当年率決定日に日本円TIBOR (6ヶ月物) が公表されない場合、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR 6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR (6ヶ月物) に代えて用いるものとする。

非累積条項

ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して支払う1株あたり剰余金の配当の額が上記に定める第1種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対しては、第1種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき500円を支払う。

第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第1種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 株式の併合または分割、新株引受権等の付与

当社は、法令に定める場合を除き、第1種優先株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、第1種優先株主に対し、新株引受権または新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(5) 取得請求権に関する定め

第1種優先株式の償還請求権

第1種優先株主は、平成37年10月1日以降、毎年10月1日から10月31日までの期間（以下「償還請求可能期間」という。）において、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する額から、当社が、当該償還請求がなされた事業年度において、第1種優先株式の任意買入または強制償還を既に行ったか、行う決定を行った分の価額の合計額を控除した額を限度として、第1種優先株式の全部または一部を償還するように請求することができ、当社は、償還請求可能期間満了の日から1ヵ月以内に法令の定めに従って償還手続を行うものとする。

前記限度額を超えて第1種優先株主からの償還請求があった場合、償還の順位を、償還請求可能期間経過後において実施する抽選の方法により決定し、前記限度額の範囲内において償還するものとする。

償還価額は、第1種優先株式1株につき、500円とする。

普通株式への転換予約権

第1種優先株主は、第1種優先株式の発行に際して取締役会の決議で定めた下記イの転換を請求し得べき期間中、当該決議で定めた下記ロの条件にて、当社が第1種優先株式を取得すると引換えに、当社の普通株式を交付するよう請求することができる。

転換による普通株式の取得の条件および取得請求可能期間

イ 転換を請求し得べき期間

平成27年10月1日から平成37年9月30日までとする。

ロ 転換の条件

第1種優先株式は、1株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。

(イ) 当初転換価額

当初転換価額は、平成27年10月1日の株式会社名古屋証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）に相当する金額とする。

(ロ) 転換価額の修正

転換価額は、平成28年10月1日から平成36年10月1日まで、毎年10月1日（以下それぞれ「転換価額修正日」という。）に、各転換価額修正日に先立つ45取引日（以下本要項において「取引日」というときは終値のない日を除く。）目に始まる30取引日（以下それぞれ「時価算定期間」という。）の株式会社名古屋証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。以下「修正後転換価額」という。）に修正される。なお、上記の時価算定期間内に、下記(ハ)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、下記(ハ)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の70%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。以下「下限転換価額」という。ただし、下記(ハ)により調整される。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の130%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。以下「上限転換価額」という。ただし、下記(ハ)により調整される。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ) 転換価額の調整

a 転換価額は、平成27年10月1日以降、下記bに掲げる各事由により、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

b 転換価額調整式により第1種優先株式の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 下記e(ii)に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社の普通株式を処分する場合（ただし、当社の普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使による場合を除く。）。

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(ii)株式の分割により普通株式を発行する場合。

調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、剰余金から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該剰余金の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記ただし書において、株式の分割のための株主割当日の翌日から当該剰余金の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \frac{\text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(iii)下記e(ii)に定める時価を下回る当初価額をもって当社の普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合。

調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権若しくは新株予約権付社債のすべてが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は割当日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

c 当社は、上記bに定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

() 株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

(ii) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

(iii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

d 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。

e (i) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

(ii) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日（ただし、上記b(ii)ただし書きの場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社名古屋証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

(iii) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、または株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、上記b(ii)の場合には、転換価額調整式に使用する新発行・処分普通株式数は、株主割当日における当社の有する当社の普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

(二) 上記(ロ)または(ハ)により転換価額の修正または調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前または調整前の転換価額、修正後または調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を第1種優先株主に通知する。ただし、上記(ハ)b(ii)ただし書に示される株式の分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

(ホ) 転換により発行すべき普通株式数

第1種優先株式の転換により発行すべき当社普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第1種優先株主が転換請求のために提出した第1種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(ヘ) 転換請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(ト) 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書及び第1種優先株式の株券が上記(ヘ)に記載する転換請求受付場所に到着した時に発生する。ただし、第1種優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

(6) 取得条項に関する定め

買い受けまたは買入取得

イ 当社は、法令の定めに従って当社の取締役会が別に定める日が到来したときに、第1種優先株式を買い受けまたは剰余金により買い入れて取得することができる。

ロ 取得価額は1株につき500円とする。

強制償還

イ 当社は、平成27年10月1日以降、当社の取締役会が別に定める日が到来したときに、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、当社の選択により、第1種優先株式の全部または一部を償還することができる。

ロ 償還価額は、第1種優先株式1株につき、500円とする。

ハ 一部償還するときは、抽選の方法により行う。

普通株式への強制転換

イ転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第1種優先株式は、同期間の末日の翌日以降、当社の取締役会が別に定める日（以下「強制転換日」という。）が到来したときに500円を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社名古屋証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（以下「強制転換価額」という。）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、強制転換価額の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

この場合、強制転換価額が当初転換価額の70%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。以下「下限強制転換価額」という。）を下回るときは、500円を当該下限強制転換価額で除して得られる数の普通株式となり、強制転換価額が当初転換価額の130%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。以下「上限強制転換価額」という。）を上回るときは、500円を当該上限強制転換価額で除して得られる数の普通株式となる。

口前項の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

(7)期中転換または強制転換があった場合の取扱い

第1種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の剰余金の配当は、転換の請求または強制転換がなされた日の属する事業年度の初日に転換があったものとみなしてこれを支払う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年8月26日(注)	4,000,000	13,111,190	1,000,000	1,502,459	1,000,000	1,000,000

(注) 優先株式については、平成17年5月27日開催の取締役会決議により平成17年8月26日付で第三者割当方式による優先株式の発行を行ったものであります。なお、当該優先株式はスルガ銀行(株)がデット・エクイティ・スワップ(債務の株式化)により現物出資したものであります。

発行価格 500円

資本組入額 250円

割当先 スルガ銀行株式会社

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	3	13	56	1	0	836	909	
所有株式数(単元)	0	644	94	2,234	1	0	5,688	8,661	450,190
所有株式数の割合(%)	0.00	7.44	1.09	25.79	0.01	0.00	65.67	100.00	

(注) 1 自己株式195,008株は「個人その他」に195単元、「単元未満株式の状況」に8株含めて記載しております。
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

第1種優先株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		4,000						4,000	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	4,399	33.6
山崎 登	千葉県浦安市	660	5.0
テレフォーラム株式会社	静岡県磐田市大瀬1000番地4	513	3.9
天龍木材自社株投資会	静岡県浜松市東区材木町38番地	413	3.2
菅 沼 昇	静岡県湖西市	243	1.9
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	199	1.5
名古屋港木材倉庫株式会社	愛知県名古屋市南区加福本通二丁目1	185	1.4
高井 誠	愛知県名古屋市守山区	178	1.4
中部証券金融株式会社	愛知県名古屋市中区栄三丁目8-20	170	1.3
谷口成輝	静岡県浜松市南区	150	1.1
計		7,110	54.3

(注) 上記のほか当社所有の自己株式195千株(1.5%)があります。

所有議決権数別

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
山崎 登	千葉県浦安市	660	7.8
テレフォーラム株式会社	静岡県磐田市大瀬1000番地4	513	6.0
天龍木材自社株投資会	静岡県浜松市東区材木町38番地	413	4.9
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	399	4.7
菅 沼 昇	静岡県湖西市	243	2.9
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	199	2.3
名古屋港木材倉庫株式会社	愛知県名古屋市南区加福本通二丁目1	185	2.2
高井 誠	愛知県名古屋市守山区	178	2.1
中部証券金融株式会社	愛知県名古屋市中区栄三丁目8-20	170	2.0
谷口成輝	静岡県浜松市南区	150	1.8
計		3,110	36.7

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 4,000,000		「1株式等の状況」の「(1)株式の総 数等」の「発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 195,000		1単位(1,000株)の株式(注3)
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,466,000	8,466	同上
単元未満株式	普通株式 450,190		1単位(1,000株)未満の株式(注3)
発行済株式総数	13,111,190		
総株主の議決権		8,466	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式8株が含まれております。

3 普通株式は、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 天龍木材株式会社	静岡県浜松市東区材木町 38番地	195,000		195,000	1.5
計		195,000		195,000	1.5

(注) プライムトラス(株)の相互保有株式30,000株については、当連結会計年度においてプライムトラス株式を売却したことに伴い、相互保有株式に該当しなくなりました。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,054	293,198
当期間における取得自己株式	501	37,565

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	195,008		195,509	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、剰余金の配当につきましては、株主に安定した配当を継続することを重要政策と考え、配当資金の確保、内部留保の充実などを勘案して決定する方針をとっております。

当社の剰余金の配当は、期末配当1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾ながら配当を見送り、全額を次期に繰り越させていただきました。

今後は、次期を初年度とした「3ヶ年経営計画」の着実な実行により、更に収益構造の改革と財務体質の強化を進め、内部留保の充実等を考慮した上で勘案してまいります。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。また、当社は中間配当を行なうことができる旨定款に定めておりません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	100	60	113	83	108
最低(円)	19	29	36	57	62

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

第1種優先株式

当社優先株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	78	98	108	85	80	78
最低(円)	68	63	74	72	67	65

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

第1種優先株式

当社優先株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		大 木 洋	昭和19年2月19日生	昭和42年4月 昭和62年8月 平成元年6月 平成3年6月 平成5年6月 平成6年6月 平成8年6月	当社入社 当社東京本社部長 当社取締役就任 当社常務取締役就任 木材事業部長 当社代表取締役専務就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	普通株式 51
代表取締役 副社長		伊 藤 徹	昭和23年5月28日生	昭和48年4月 平成5年10月 平成7年11月 平成8年4月 平成12年5月 平成17年4月 平成18年5月 平成18年6月	スルガ銀行株式会社入行 同社資金市場部資金グループ長 同社資金市場部長 同社市場金融部企画管理部長 同社執行役員常務市場金融部長 同社シニア・マネジメント・アド バイザー 当社顧問就任 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注)2	普通株式 9
常務 取締役	建材事業本 部長	大 場 晃	昭和29年11月27日生	昭和53年4月 平成8年7月 平成9年10月 平成10年1月 平成12年7月 平成13年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成20年4月 平成21年6月 平成24年4月	当社入社 当社木材事業本部新住宅資材チー ム部長 当社建材事業本部営業第5部部长 当社建材事業本部営業第1部部长 当社建材事業本部営業統括部長 当社営業部第3部長 当社営業部第2部長 当社取締役就任 当社営業第2本部長 当社常務取締役就任(現任) 当社建材事業本部長(現任)	(注)2	普通株式 36
常務 取締役	木材事業 本部長	山 崎 直 哉	昭和31年8月23日生	昭和55年4月 平成9年4月 平成10年4月 平成11年3月 平成12年7月 平成15年4月 平成15年6月 平成20年4月 平成21年6月 平成24年4月	当社入社 当社福岡支店長代理 当社名古屋支店西部港営業所長代 理 当社名古屋支店長代理 当社名古屋支店長 当社営業部第1部長 当社取締役就任、天龍カナダコー ポレーション代表取締役社長就任 当社営業第1本部長 当社常務取締役就任(現任) 当社木材事業本部長(現任)	(注)2	普通株式 34
取締役	管理本部長	鈴 木 邦 利	昭和33年2月21日生	昭和55年4月 平成8年8月 平成10年6月 平成13年4月 平成14年9月 平成15年6月 平成20年4月	当社入社 当社管理本部経理部本社経理室長 代理 当社管理本部経理部長代理 当社管理部副部長 当社管理部長 当社取締役就任(現任) 当社管理本部長(現任)	(注)2	普通株式 24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役	木材事業本部 副本部長兼 木材営業部長	山田 晃 司	昭和33年 8月 1日生	昭和57年 4月 平成13年 4月 平成15年 4月 平成20年10月 平成21年 6月 平成23年 4月 平成24年 4月	当社入社 当社名古屋支店副支店長 当社名古屋支店長 当社営業第1本部副本部長 当社取締役就任(現任)、天龍カナ ダコーポレーション代表取締役社 長就任(現任) 当社営業第1本部木材事業部長 当社木材事業本部副本部長兼木材 営業部長(現任)	(注)2	普通株式 17	
取締役	建材事業本部 副本部長兼 建材営業部長	辻 武 男	昭和35年 6月15日生	昭和58年 4月 平成13年 4月 平成17年 4月 平成20年 4月 平成21年10月 平成21年 6月 平成24年 4月 平成25年 4月	当社入社 当社東京支店営業第2部課長 当社東京支店営業第2部長 当社営業第2本部天竜工場長 当社営業第2本部副本部長 当社取締役就任(現任) 当社建材事業本部副本部長(現任) 兼天竜工場長 当社建材事業本部建材営業部長 (現任)	(注)2	普通株式 14	
取締役	管理本部 副 本部長	磯 部 正 敏	昭和25年 1月 3日生	昭和49年 4月 平成 6年 4月 平成 8年10月 平成13年 1月 平成20年 4月 平成25年 6月	スルガ銀行株式会社入行 同社審査本部審査第二部審査役 同社相良支店長 当社管理部副部長 当社管理本部副本部長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	普通株式 5	
監査役 (常勤)		森 峯 男	昭和15年 4月28日生	昭和34年 3月 昭和59年 9月 平成元年 6月 平成 7年 6月 平成 9年 6月 平成24年 4月 平成24年 6月	当社入社 当社建材事業部建材第二部長代理 当社開発事業部住宅部長 当社監査役 当社監査役退任 当社顧問 当社監査役就任(現任)	(注)3	普通株式 3	
監査役		岩 田 厚	昭和23年 1月26日生	昭和45年 4月 平成 6年 8月 平成 7年 6月 平成18年 8月	天龍造園建設株式会社入社 同社専務取締役就任 当社監査役就任(現任) 天龍造園建設株式会社専務取締役 退任、株式会社ニューテック代表 取締役社長就任	(注)3	普通株式 8	
監査役		新 木 英 之	昭和 7年12月12日生	昭和53年 3月 平成17年 7月 平成20年 6月	(株)伸和代表取締役社長就任 同社代表取締役会長就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)3	普通株式 5	
計								普通株式 208

(注) 1 監査役 岩田 厚及び新木英之は、社外監査役であります。

2 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、経営の公正性と透明性とをより向上させるため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを、経営上の最も重要な課題のひとつと位置づけたうえで機構改革を実施しております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しております。

当社の取締役会は、取締役8名(平成25年6月28日現在)で構成されており、毎月会社の基本方針や重要事項などを決定しております。

また、取締役会の定める基本方針に基づき経営の個々の課題については、原則毎週経営会議を開催し協議決定しております。さらに、当社グループ全体の事業の進捗状況などについては、子会社を含めた部店長会議を毎月開催し、事業の進捗状況・リスクの所在・市場動向の把握と情報の共有化を図っております。

当社の監査役会は、3名(うち社外監査役は2名)で構成され毎月開催するとともに、取締役会等当社の重要会議に出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公平な意見陳述を行うとともに、監査役会で立案した監査計画に従い、取締役会の業務執行についての適法性・妥当性を監査しております。

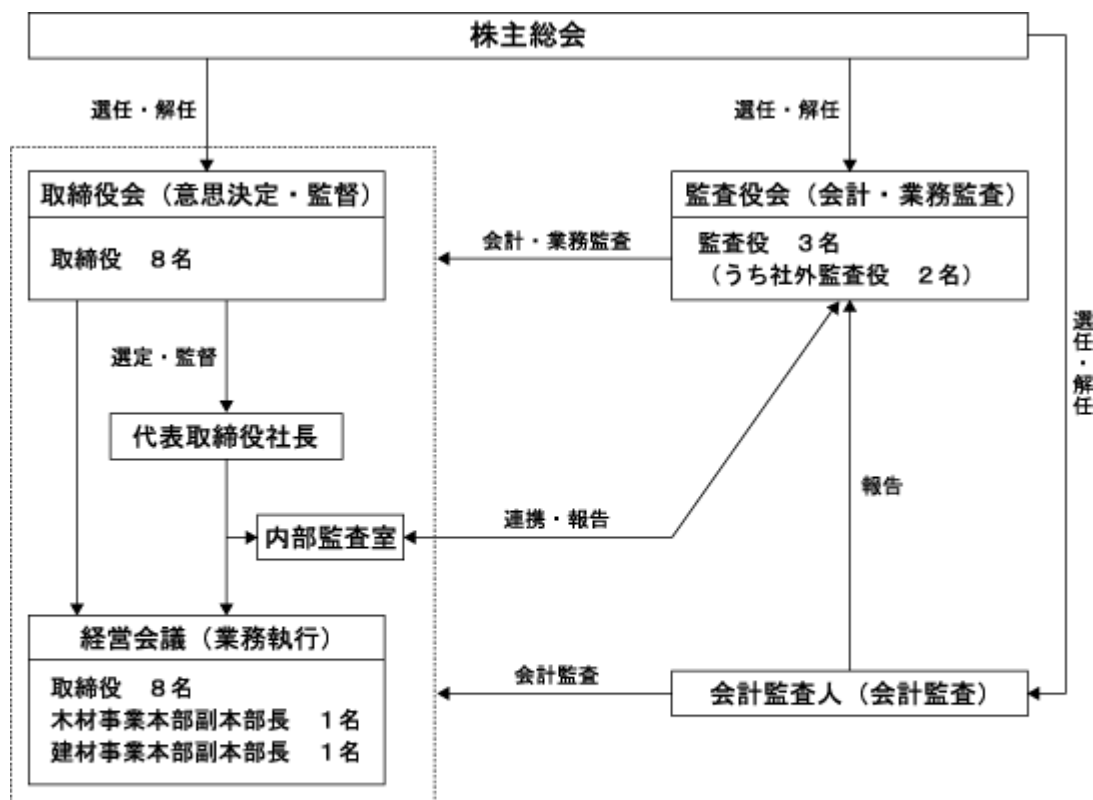
また、監査役会は、会計監査人及び内部監査室と情報や意見交換を行うとともに、監査結果の報告を受けるなど連携を強化して監査の実効性を確保していることから、経営監視機能の客観性および中立性が一定程度図られているため、現状のガバナンス体制を維持することとし、社外取締役を選任いたしておりません。

内部統制については、内部監査室(2名)が中心となって、個々の統制活動を整備するための規程やマニュアルを策定し、業務プロセスの整備状況を把握した上で、内部統制の運用状況の評価を行っております。また、内部監査室長を委員長とした内部統制運営委員会(委員6名)を毎月開催し、統制活動の実施状況を定期的に検証し、必要な対策を講じております。

会計監査を担当する会計監査人として、新日本有限責任監査法人と会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認を行い、会計処理の適正性に努めております。

また、法律顧問として2法律事務所と顧問契約を締結し、法律問題全般に関して必要に応じて助言と指導を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制(平成25年6月28日現在)



(注) 内部統制運営委員会は、次のメンバーによって構成されております。
 最高責任者 代表取締役社長、代表取締役副社長
 委員長 内部監査室長
 委員 常務取締役建材事業本部長、常務取締役木材事業本部長、取締役管理本部長、
 取締役管理本部副本部長、木材事業本部副本部長、建材事業本部副本部長

□ 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月24日開催の取締役会において、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を整備することについて決議いたしました。また、平成22年1月21日開催の取締役会において一部追加の決議をいたしました。この基本方針に基づいて内部監査室及び内部統制運営委員会を中心に内部統制システムを整備しております。

なお、この基本方針は次のとおりであります。

- (a) 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 当社は、コンプライアンス体制の徹底を図るため、管理本部においてこの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。さらに、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、企業倫理と法令遵守の徹底並びに内部統制システムの構築を推進し管理する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 文書管理規程等に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、文書管理規程等により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 業務に係る種々なリスクについては、それぞれの担当部署において、規則の制定を行うなど、適切に管理する。さらに、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、大規模な災害、事故、不祥事が発生した場合に備え体制の構築に努める。

(d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的な目標を定め、この目標を達成するための中期経営計画を策定し、各事業部門を担当する取締役がこの計画を実現するために、必要かつ適切な業務執行体制を確立することとする。

(e)当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を充実し、さらに、グループ全体のリスク管理体制を構築し、グループ間の連携強化を図る。

(f)監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた時は、その業務に関する指揮命令権は監査役のみが有する。

(g)取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項および内部監査の実施状況等をすみやかに報告する体制を整備する。また、監査役は重要な会議に出席し、状況について適宜報告を受ける。

(h)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査室は、監査活動の状況とその結果を監査役に遅滞なく報告するなど、連携を強化し、また、監査役および内部監査室は、会計監査人とも意見交換に努め、監査の実効性を確保する。

(i)財務報告に係る内部統制体制

金融商品取引法に基づき、適正な財務報告を確保するための全社的な方針や手続を明示するとともに、適切に整備および運用する。

(j)反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、取引を含めた一切の関係を遮断する。

八 リスク管理体制の整備状況

内部監査室および内部統制運営委員が、定期的または随時にモニタリングを実施し、リスクの所在の把握やリスクの軽減化を図るとともに、リスクに対する管理体制の整備を行っております。モニタリングを通じて把握されたリスクに対する内部統制の問題点等については、内部統制運営委員会に報告されその対応策を講じるなど適切な対応を図っております。

また、当社に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、取引先の信用リスクや法規制に係るリスクについては、管理本部審査課が把握と監視を行っており、法規制に係るリスク回避のため、2法律事務所と顧問契約を締結し適宜アドバイスを受けております。

二 責任限定契約の内容の概要

当社の社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限定額をもって、損害賠償責任の限度としております。

ホ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

へ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ 議決権制限株式

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108号第1項第3号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のない第1種優先株式を発行しております。

なお、第1種優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記を参照下さい。

内部監査及び監査役監査

内部監査室は、代表取締役社長の直轄組織として設置され、内部監査規程に従い監査を実施し、その監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じて監査役にも報告しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からの営業の報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び支店における業務及び財産の状況の監査を実施しております。また、子会社からも営業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況の監査を実施しております。

監査役および内部監査室は、会計監査人と定期的な監査結果の報告と必要に応じて打ち合わせを行い、相互に連携して監査機能の充実に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社には、社外取締役はおりませんが、社外監査役が2名おります。

社外監査役岩田厚氏は、平成23年6月27日まで株式会社ニューテックの代表取締役社長でありました。同社は当社の株主である天龍造園建設株式会社の子会社であります。当社との間に取引関係はありません。同氏は、当社の社外監査役としての実績が長く当社の事業内容等に精通していることと、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、独立した立場から社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役新木英之氏は、当社の株主である株式会社伸和の代表取締役会長であり、同社と当社の間には営業上の取引関係があります。同氏は、当社と関係の深い木材業界に精通していることと、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、独立した立場から社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役に選任しております。

なお、期末日現在当社普通株式を、岩田厚氏が8千株、新木英之氏が5千株、それぞれ所有しております。

社外監査役取締役会及び監査役会の出席状況及び発言状況は次のとおりです。

岩田厚氏は、取締役会には、17回中13回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、監査役会には、12回中12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

新木英之氏は、取締役会には、17回中13回に出席し、主に当業界における豊富な経験から必要に応じ、当社の経営上有用な指摘や意見を述べております。また、監査役会には、12回中12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

社外監査役は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席するほか、監査役会が定めた監査の方針、監査の分担等に従い、取締役からの営業の報告の聴取、本社及び支店における業務及び財産の状況の監査を実施するとともに、子会社からも営業の報告を求め、必要に応じて子会社へ赴き、業務及び財産の状況の監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

また、社外監査役は、会計監査人及び内部監査室とも連携を強化して監査の実効性を確保しております。

以上のことから、経営監視機能の客観性および中立性が一定程度図られているため、現状のガバナンス体制を維持することとし、社外取締役を選任しておりません。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	37,323	37,323	6
監査役 (社外監査役を除く)	4,886	4,886	2
社外監査役	1,680	1,680	2

- (注) 1 社外取締役がおりませんので、社外取締役の報酬等の総額は記載しておりません。
 2 使用人兼務役員の使用人給与については、重要なものがないため記載しておりません。
 3 取締役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第121期定時株主総会において月額100万円以内と決議しております。なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。
 4 監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第121期定時株主総会において月額200万円以内と決議しております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役の協議によって定めております。
 5 役員退職慰労金については、株主総会の決議により支給することにしております。
 なお、支給額は、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において、取締役在任期間分については取締役会にて、監査役在任期間分については監査役の協議によってそれぞれ決定することにしております。

□ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 22銘柄
貸借対照表計上額の合計額 159,961千円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
天龍製鋸(株)	20,000	45,260	企業間取引の強化
三菱商事(株)	16,000	30,720	企業間取引の強化
スルガ銀行(株)	5,000	4,225	株式の安定化
双日(株)	22,200	3,285	企業間取引の強化
(株)河合楽器製作所	5,000	945	企業間取引の強化
大建工業(株)	1,534	438	企業間取引の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
天龍製鋸(株)	20,000	43,340	企業間取引の強化
三菱商事(株)	16,000	27,888	企業間取引の強化
スルガ銀行(株)	5,000	7,595	株式の安定化
双日(株)	22,200	3,219	企業間取引の強化
(株)河合楽器製作所	5,000	855	企業間取引の強化
大建工業(株)	1,534	394	企業間取引の強化

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数(注)
田宮 紳 司	新日本有限責任監査法人	
加山 秀 剛	新日本有限責任監査法人	

(注) 継続監査年数が7年以内である場合は記載を省略しております。なお、新日本有限責任監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交替制度を導入しております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成	人数
公認会計士	12名
その他	7名

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,000		40,000	
連結子会社				
計	40,000		40,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、取締役会が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 856,031	2 894,781
受取手形及び売掛金	6 4,825,377	6 5,171,207
商品及び製品	2 2,470,771	2 2,779,091
仕掛品	32,900	19,549
原材料及び貯蔵品	250,306	288,553
前渡金	278,133	326,561
その他	248,438	178,261
貸倒引当金	375,033	392,016
流動資産合計	8,586,924	9,265,990
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 3 366,730	2, 3, 4 399,732
機械装置及び運搬具（純額）	3 57,010	3, 4 46,054
土地	2 3,142,318	2 3,129,910
山林	2 483,503	2 489,352
リース資産（純額）	3 282,891	3 256,662
建設仮勘定	41,055	-
その他（純額）	3 3,249	3 3,057
有形固定資産合計	4,376,760	4,324,769
無形固定資産		
その他	22,051	20,636
無形固定資産合計	22,051	20,636
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 359,850	2 160,428
長期貸付金	102,479	160,916
破産更生債権等	1,121,037	1,009,635
その他	2 562,970	2 551,045
貸倒引当金	1,081,182	974,866
投資その他の資産合計	1,065,155	907,158
固定資産合計	5,463,967	5,252,565
資産合計	14,050,891	14,518,555

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,6 3,394,953	2,6 3,580,048
短期借入金	2 7,965,125	2 8,633,788
リース債務	58,947	55,593
未払法人税等	17,708	26,401
賞与引当金	12,400	11,686
その他	217,680	180,924
流動負債合計	11,666,814	12,488,443
固定負債		
長期借入金	2 1,370,474	2 974,392
リース債務	241,208	211,628
繰延税金負債	9,662	10,028
退職給付引当金	240,642	250,165
資産除去債務	12,594	12,756
その他	4,570	4,570
固定負債合計	1,879,151	1,463,540
負債合計	13,545,966	13,951,983
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,502,459	1,502,459
資本剰余金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金	1,966,975	1,920,216
自己株式	15,794	14,738
株主資本合計	519,690	567,505
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,341	16,163
繰延ヘッジ損益	590	411
為替換算調整勘定	29,516	16,683
その他の包括利益累計額合計	14,765	932
純資産合計	504,924	566,572
負債純資産合計	14,050,891	14,518,555

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	16,018,793	17,175,551
売上原価	1, 2 14,342,646	1, 2 15,507,939
売上総利益	1,676,146	1,667,612
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	295,999	331,840
貸倒引当金繰入額	101,107	57,246
貸倒損失	3,448	-
役員報酬	46,319	46,274
給料手当及び賞与	432,683	447,090
賞与引当金繰入額	5,370	4,379
退職給付費用	26,046	26,835
減価償却費	17,107	19,696
その他	2 434,808	2 436,133
販売費及び一般管理費合計	1,362,891	1,369,495
営業利益	313,255	298,116
営業外収益		
受取利息	2,786	2,531
受取配当金	10,716	11,632
仕入割引	3,816	4,615
持分法による投資利益	9,398	3,320
為替差益	2,577	10,059
その他	5,880	24,891
営業外収益合計	35,176	57,051
営業外費用		
支払利息	188,555	194,077
手形売却損	37,408	40,670
その他	33,981	50,716
営業外費用合計	259,944	285,464
経常利益	88,486	69,703
特別利益		
固定資産売却益	3 105,186	-
関係会社株式売却益	-	4,700
投資有価証券売却益	-	499
補助金収入	-	89,260
特別利益合計	105,186	94,460

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	4 4,327	4 331
減損損失	5 29,200	5 12,520
投資有価証券評価損	-	2,752
固定資産圧縮損	-	76,024
災害損失	21,786	-
退職給付制度改定損	973	-
特別損失合計	56,287	91,628
税金等調整前当期純利益	137,385	72,534
法人税、住民税及び事業税	13,899	25,849
法人税等調整額	113	73
法人税等合計	13,786	25,776
少数株主損益調整前当期純利益	123,599	46,758
当期純利益	123,599	46,758

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	123,599	46,758
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	155	821
繰延ヘッジ損益	1,407	178
為替換算調整勘定	3,550	12,832
その他の包括利益合計	5,113	13,833
包括利益	118,485	60,591
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	118,485	60,591
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,502,459	1,502,459
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,502,459	1,502,459
資本剰余金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
当期首残高	2,090,574	1,966,975
当期変動額		
当期純利益	123,599	46,758
当期変動額合計	123,599	46,758
当期末残高	1,966,975	1,920,216
自己株式		
当期首残高	14,120	15,794
当期変動額		
持分法の適用範囲の変動	-	1,349
自己株式の取得	1,674	293
当期変動額合計	1,674	1,056
当期末残高	15,794	14,738
株主資本合計		
当期首残高	397,765	519,690
当期変動額		
当期純利益	123,599	46,758
持分法の適用範囲の変動	-	1,349
自己株式の取得	1,674	293
当期変動額合計	121,924	47,814
当期末残高	519,690	567,505

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	15,497	15,341
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	155	821
当期変動額合計	155	821
当期末残高	15,341	16,163
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	816	590
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,407	178
当期変動額合計	1,407	178
当期末残高	590	411
為替換算調整勘定		
当期首残高	25,966	29,516
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,550	12,832
当期変動額合計	3,550	12,832
当期末残高	29,516	16,683
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,652	14,765
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,113	13,833
当期変動額合計	5,113	13,833
当期末残高	14,765	932
純資産合計		
当期首残高	388,112	504,924
当期変動額		
当期純利益	123,599	46,758
持分法の適用範囲の変動	-	1,349
自己株式の取得	1,674	293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,113	13,833
当期変動額合計	116,811	61,647
当期末残高	504,924	566,572

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	137,385	72,534
減価償却費	112,329	110,708
減損損失	29,200	12,520
固定資産圧縮損	-	76,024
補助金収入	-	89,260
貸倒引当金の増減額（は減少）	90,616	89,333
賞与引当金の増減額（は減少）	2,367	714
退職給付引当金の増減額（は減少）	25,694	9,522
受取利息及び受取配当金	13,503	14,163
支払利息	188,555	194,077
固定資産除売却損益（は益）	100,858	331
投資有価証券売却損益（は益）	-	499
関係会社株式売却損益（は益）	-	4,700
持分法による投資損益（は益）	9,398	3,320
投資有価証券評価損益（は益）	-	2,752
売上債権の増減額（は増加）	139,209	420,241
たな卸資産の増減額（は増加）	599,268	326,771
破産更生債権等の増減額（は増加）	18,301	117,110
仕入債務の増減額（は減少）	908,298	134,830
その他	8,957	20,828
小計	641,552	197,762
利息及び配当金の受取額	27,093	28,577
利息の支払額	189,954	197,211
補助金の受取額	-	89,260
法人税等の支払額	14,950	14,166
営業活動によるキャッシュ・フロー	463,740	291,303
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	186,091	185,331
定期預金の払戻による収入	189,816	186,091
有形固定資産の取得による支出	124,536	117,229
有形固定資産の売却による収入	473,776	-
無形固定資産の取得による支出	5,781	733
投資有価証券の売却による収入	-	1,999
関係会社株式の売却による収入	-	201,600
貸付けによる支出	103,400	143,100
貸付金の回収による収入	112,725	148,247
その他	490	22,722
投資活動によるキャッシュ・フロー	356,019	114,267

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	18,970	649,147
長期借入れによる収入	201,000	-
長期借入金の返済による支出	634,610	376,566
リース債務の返済による支出	41,561	63,112
自己株式の取得による支出	1,674	293
財務活動によるキャッシュ・フロー	457,875	209,176
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,382	7,370
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	360,501	39,511
現金及び現金同等物の期首残高	366,437	726,939
現金及び現金同等物の期末残高	726,939	766,450

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3 社

連結子会社の名称

天龍カナダコーポレーション

天龍プレパーク(株)

(株)石巻住宅資材センター

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 0 社

(2) 持分法を適用した関連会社の数 0 社

なお、前連結会計年度において持分法適用会社でありましたプライムトラス(株)は、保有株式の全部を売却したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

主として総平均法による原価法

商品・未成工事支出金

主として個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物は主として定額法、建物以外については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	37～38年
機械装置及び運搬具	5～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

使用人に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異は、提出会社については、15年による按分額を費用処理しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

提出会社は、外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すものについては振当処理を行っております。

また、外貨建の予約取引の為替リスクのヘッジには、繰延ヘッジ処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

提出会社は、外貨建金銭債権債務に対して、先物為替予約取引を行っております。

ヘッジ方針

提出会社は、社内管理規定に従い、輸入取引に伴う為替(相場の変動)リスクを軽減するため、先物為替予約取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

提出会社の、ヘッジ対象とヘッジ手段には、密接な相関関係が継続的に存在しており、ヘッジ会計適用のための有効性評価は不要であり、行っておりません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1)概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2)適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた8,458千円は、「為替差益」2,577千円、「その他」5,880千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	196,429千円	千円

2 担保資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	128,308千円	128,331千円
商品及び製品(販売用不動産)	117,421千円	101,575千円
建物及び構築物(建物)	255,601千円	290,673千円
土地	3,142,318千円	3,129,910千円
山林	483,503千円	489,352千円
投資有価証券	272,409千円	71,228千円
その他(投資その他の資産)	8,000千円	8,000千円
計	4,407,563千円	4,219,070千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	7,885,125千円	8,633,788千円
(うち、短期借入金)	7,678,559千円	8,407,706千円
(うち、1年以内返済予定の 長期借入金)	206,566千円	226,082千円
支払手形及び買掛金(支払手形)	2,099,248千円	2,105,575千円
長期借入金	1,370,474千円	974,392千円

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	1,909,257千円	2,015,753千円

4 国庫補助金等により取得した資産につき取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	千円	67,487千円
機械装置及び運搬具	千円	8,537千円

5 受取手形割引高

	前連結会計年度	当連結会計年度
--	---------	---------

	(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)
受取手形割引高	1,949,316千円	2,067,627千円

6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	6,594千円	9,656千円
支払手形	231,374千円	312,726千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。 あり

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上原価	20,080千円	14,262千円

2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含 まれる研究開発費	4,600千円	6,247千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
土地	105,186千円	千円
計	105,186千円	千円

4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

固定資産廃棄損

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	4,305千円	319千円
その他(工具、器具及び備品)	22千円	11千円
計	4,327千円	331千円

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

場 所	用 途	種 類
群馬県高崎市	遊休資産	土地

当社グループは、原則として、事業用資産については事業本部を基準としてグルーピングを行っており、山林及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(29,200千円)として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場 所	用 途	種 類
群馬県高崎市	遊休資産	土地
茨城県神栖市	遊休資産	土地

当社グループは、原則として、事業用資産については事業本部を基準としてグルーピングを行っており、山林及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12,520千円)として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,199千円	1,261千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	2,199千円	1,261千円
税効果額	2,043千円	439千円
その他有価証券評価差額金	155千円	821千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,407千円	178千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	1,407千円	178千円
税効果額	千円	千円
繰延ヘッジ損益	1,407千円	178千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,550千円	12,832千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	3,550千円	12,832千円
税効果額	千円	千円
為替換算調整勘定	3,550千円	12,832千円
その他の包括利益合計	5,113千円	13,833千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,111,190			9,111,190
第1種優先株式(株)	4,000,000			4,000,000
合計(株)	13,111,190			13,111,190

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	174,564	24,100		198,664

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	3,100株
担保権の実行による増加	21,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,111,190			9,111,190
第1種優先株式(株)	4,000,000			4,000,000
合計(株)	13,111,190			13,111,190

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	198,664	4,054	7,710	195,008

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,054株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

持分法適用関連会社でありましたプライムトラス㈱が所有している当社株式の持分法適用範囲からの除外による減少 7,710株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預金	856,031千円	894,781千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	129,091千円	128,331千円
現金及び現金同等物	726,939千円	766,450千円

2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
資産の額	116,324千円	28,704千円
負債の額	122,140千円	30,177千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	建物及び構築物	機械装置	工具及び備品他	合計
取得価額相当額	10,335千円	16,965千円	4,200千円	31,500千円
減価償却累計額相当額	8,734千円	14,362千円	4,060千円	27,157千円
期末残高相当額	1,601千円	2,602千円	140千円	4,343千円

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	建物及び構築物	機械装置	工具及び備品他	合計
取得価額相当額	7,000千円	11,815千円	千円	18,815千円
減価償却累計額相当額	6,778千円	11,265千円	千円	18,044千円
期末残高相当額	221千円	549千円	千円	770千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	3,890千円	774千円
1年超	774千円	千円
計	4,665千円	774千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	13,201千円	3,947千円
減価償却費相当額	12,537千円	3,473千円
支払利息相当額	432千円	146千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、木材事業及び建材事業における生産設備（機械装置）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（先物為替予約取引）を利用してヘッジしております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備の投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計処理基準に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、管理本部審査課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内管理規程に基づき、半年ごとに経営会議で基本方針を承認し、これに従い管理本部経理課が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、管理本部長が経営会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	856,031	856,031	
(2) 受取手形及び売掛金	4,825,377	4,825,377	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	85,250	85,250	
(4) 支払手形及び買掛金	(3,394,953)	(3,394,953)	
(5) 短期借入金	(7,965,125)	(7,965,125)	
(6) 長期借入金	(1,370,474)	(1,332,035)	38,438
(7) デリバティブ取引(*2)	(590)	(590)	

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

株式は取引所の市場価格等によっております。

(4)支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7)デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている支払手形(外貨支払手形)と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形の時価に含めて記載してあります(上記(4)参照)。

また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、取引金融機関から提示された時価に基づき、繰延ヘッジ処理を行っております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式 非上場株式	196,429
其他有価証券 非上場株式	78,170

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

現金及び預金並びに受取手形及び売掛金は、全て1年以内に決済されるものであります。また、投資有価証券には、満期のある債券を保有しておりません。

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	7,758,559					
長期借入金	206,566	226,082	211,032	889,682	18,678	25,000
リース債務	58,947	50,782	49,284	49,284	46,863	44,992
合計	8,024,072	276,864	260,316	938,966	65,541	69,992

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（先物為替予約取引）を利用してヘッジしております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備の投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年2ヶ月後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、管理本部審査課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内管理規程に基づき、半年ごとに経営会議で基本方針を承認し、これに従い管理本部経理課が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、管理本部長が経営会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	894,781	894,781	
(2) 受取手形及び売掛金	5,171,207	5,171,207	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	83,758	83,758	
(4) 支払手形及び買掛金	(3,580,048)	(3,580,048)	
(5) 短期借入金	(8,633,788)	(8,633,788)	
(6) 長期借入金	(974,392)	(945,469)	28,922
(7) デリバティブ取引(*2)	(411)	(411)	

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

株式は取引所の市場価格等によっております。

(4)支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7)デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている支払手形(外貨支払手形)と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形の時価に含めて記載しております(上記(4)参照)。

また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、取引金融機関から提示された時価に基づき、繰延ヘッジ処理を行っております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	76,670

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

現金及び預金並びに受取手形及び売掛金は、全て1年以内に決済されるものであります。また、投資有価証券には、満期のある債券を保有しておりません。

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,407,706					
長期借入金	226,082	211,032	719,682	18,678	5,500	19,500
リース債務	55,593	54,362	54,362	51,941	37,726	13,235
合計	8,689,382	265,394	774,044	70,619	43,226	32,735

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	81,964	56,714	25,250
小計	81,964	56,714	25,250
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	3,285	4,995	1,709
小計	3,285	4,995	1,709
合計	85,250	61,709	23,540

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額78,170千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 株式の減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の30%以上である場合には著しく下落していると判断し、時価の推移等を勘案して回復の可能性を検討したうえで減損処理を行っております。

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	83,364	58,526	24,837
小計	83,364	58,526	24,837
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	394	430	36
小計	394	430	36
合計	83,758	58,957	24,801

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額 76,670千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について 2,752千円減損処理を行っております。なお、株式の減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の30%以上である場合には著しく下落していると判断し、時価の推移等を勘案して回復の可能性を検討したうえで減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	支払手形 (外貨支払手形)	117,113		590
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	支払手形 (外貨支払手形)	2,025,659		(注)2
合計			2,142,772		590

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている支払手形(外貨支払手形)と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形(外貨支払手形)の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	支払手形 (外貨支払手形)	68,509		411
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	支払手形 (外貨支払手形)	2,027,687		(注)2
合計			2,096,197		411

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている支払手形(外貨支払手形)と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形(外貨支払手形)の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は、平成23年7月に適格退職年金制度を廃止し、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

(2) 制度別の補足説明

退職一時金制度

	設定時期	その他
当社及び連結子会社 (2社)	昭和37年2月等	

確定拠出年金制度

	設定時期	その他
当社	平成23年7月	

2 退職給付債務に関する事項(平成24年3月31日)

イ 退職給付債務	278,482千円
ロ 年金資産	千円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	278,482千円
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	37,839千円
ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	240,642千円

(注)1. 当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 当連結会計年度における退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴い、特別損失として973千円を計上しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

イ 勤務費用	19,034千円
ロ 会計基準変更時差異の費用処理額	12,678千円
ハ その他	6,878千円
ニ 退職給付費用(イ+ロ+ハ)	38,590千円
ホ 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	973千円
ヘ 合計(ニ+ホ)	39,564千円

(注)1. 簡便法を採用している当社及び連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

2. 「ハ その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等です。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

会計基準変更時差異の処理年数	15年
----------------	-----

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。

(2) 制度別の補足説明

退職一時金制度

	設定時期	その他
当社及び連結子会社 (2社)	昭和37年2月等	

確定拠出年金制度

	設定時期	その他
当社	平成23年7月	

2 退職給付債務に関する事項(平成25年 3月31日)

イ 退職給付債務	275,391千円
ロ 年金資産	千円
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	275,391千円
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	25,226千円
ホ 退職給付引当金(ハ + ニ)	250,165千円

(注)当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日)

イ 勤務費用	24,307千円
ロ 会計基準変更時差異の費用処理額	12,613千円
ハ 退職給付費用(イ + ロ)	36,920千円

(注)簡便法を採用している当社及び連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

会計基準変更時差異の処理年数	15年
----------------	-----

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
繰延税金資産(流動)		
棚卸資産評価減	18,035千円	15,697千円
販売用不動産評価減	118,408千円	124,244千円
貸倒引当金繰入超過	125,296千円	109,288千円
連結会社間内部利益消去	12,971千円	19,524千円
その他	6,891千円	7,464千円
繰延税金資産(流動)小計	281,603千円	276,219千円
評価性引当額	281,603千円	276,219千円
繰延税金資産(流動)合計	千円	千円
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	千円	千円
繰延税金負債(流動)合計	千円	千円
繰延税金資産・負債(流動)の純額	千円	千円
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	696千円	4,550千円
ゴルフ会員権評価損	1,671千円	1,671千円
退職給付引当金繰入額超過	84,425千円	87,885千円
貸倒引当金繰入額超過	310,032千円	295,506千円
資本連結による土地再評価	132,407千円	132,407千円
繰越欠損金	945,173千円	579,368千円
その他	64,676千円	78,826千円
繰延税金資産(固定)小計	1,539,083千円	1,180,216千円
評価性引当額	1,539,083千円	1,180,216千円
繰延税金資産(固定)合計	千円	千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	8,199千円	8,638千円
資産除去債務	1,463千円	1,389千円
繰延税金負債(固定)合計	9,662千円	10,028千円
繰延税金資産・負債(固定)の純額	9,662千円	10,028千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	39.74%	37.20%
(調整)		
税務上の繰越欠損金の利用	95.03%	53.92%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.91%	1.40%
住民税均等割等	6.80%	13.91%
評価性引当額増減	21.66%	33.24%
税制改正に伴う税率変更	80.38%	%
その他	1.10%	3.71%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	10.03%	35.54%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を20年～40年と見積り、割引率は1.78%～1.93%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
期首残高	12,381千円	12,594千円
時の経過による調整額	212千円	162千円
期末残高	12,594千円	12,756千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の事務所(土地を含む。)を有しております。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は46,135千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は29,200千円(特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,549,620	400,692	1,148,928	950,731

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は賃貸用の土地及び建物の売却369,026千円であります。
 3 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定評価額または「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の事務所(土地を含む。)を有しております。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14,508千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は12,520千円(特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,148,928	14,866	1,134,062	923,386

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減損損失12,520千円であります。
 3 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定評価額または「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品(商品)・サービス別に事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品(商品)・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品(商品)・サービス別セグメントから構成されており、「木材事業」及び「建材事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「木材事業」は、主に輸入原木及び輸入木材製品を商事販売しております。「建材事業」は、主に二次加工合板及び床材等を製造販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる当連結会計年度のセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	木材事業	建材事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,396,159	2,578,250	14,974,409	1,044,384	16,018,793		16,018,793
セグメント間の内部 売上高又は振替高				1,669	1,669	1,669	
計	12,396,159	2,578,250	14,974,409	1,046,054	16,020,463	1,669	16,018,793
セグメント利益又は損失 ()	356,175	56,432	299,742	13,512	313,255		313,255
セグメント資産	7,912,302	3,192,585	11,104,887	770,083	11,874,970	2,175,920	14,050,891
その他の項目							
減価償却費	8,965	65,989	74,954	18,522	93,477	7,968	101,445
減損損失				29,200	29,200		29,200
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	199,719	21,723	221,442	18,144	239,586	14,339	253,925

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プレカット事業及び不動産賃貸等事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,175,920千円であり、その主なものは、親会社での余剰運転資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	木材事業	建材事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,550,929	2,648,165	16,199,095	976,456	17,175,551		17,175,551
セグメント間の内部 売上高又は振替高	86,903		86,903	18,646	105,549	105,549	
計	13,637,832	2,648,165	16,285,998	995,102	17,281,100	105,549	17,175,551
セグメント利益又は損失 ()	363,318	105,652	257,665	40,450	298,116		298,116
セグメント資産(注)4	8,365,385	3,011,206	11,376,592	742,744	12,119,336	2,399,218	14,518,555
その他の項目							
減価償却費	11,494	57,081	68,576	34,090	102,666	7,723	110,389
減損損失				12,520	12,520		12,520
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注)5	140,292	6,320	146,612	10,538	157,150	1,133	158,284

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プレカット事業及び不動産賃貸等事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,399,218千円であり、その主なものは、親会社での余剰運転資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4 木材事業のセグメント資産は、直接圧縮後の金額で記載しております。

5 木材事業の有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、圧縮記帳前の金額で記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	木材事業	建材事業	計			
当期償却額	714		714			714
当期末残高						

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の 称又は 名	名 氏	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大木	洋			当社 代表取締役	(被所有) 直接 0.5	債務 被保証	債務被保証	11,212,115		

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の銀行取引に対するものであり「取引金額」は平成24年3月末残高であります。なお、債務被保証に對しての保証料は支払っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の 称又は 名	名 氏	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大木	洋			当社 代表取締役	(被所有) 直接 0.6	債務 被保証	債務被保証	11,912,283		

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の銀行取引に対するものであり「取引金額」は平成25年3月末残高であります。なお、債務被保証に對しての保証料は支払っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	167.75円	1株当たり純資産額	160.77円
1株当たり当期純利益金額	13.85円	1株当たり当期純利益金額	5.24円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3.58円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1.27円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	504,924	566,572
普通株式に係る純資産額(千円)	1,495,075	1,433,427
差額の主な内訳(千円) 優先株式	2,000,000	2,000,000
普通株式の発行済株式数(株)	9,111,190	9,111,190
普通株式の自己株式数(株)	198,664	195,008
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	8,912,526	8,916,182

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	123,599	46,758
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	123,599	46,758
普通株式の期中平均株式数(株)	8,923,907	8,915,216
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	25,641,026	27,777,778
(うち優先株式(株))	(25,641,026)	(27,777,778)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,758,559	8,407,706	1.63	
1年以内に返済予定の長期借入金	206,566	226,082	2.28	
1年以内に返済予定のリース債務	58,947	55,593		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,370,474	974,392	2.50	H26.4.25～H33.5.28
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	241,208	211,628		H26.4.30～H31.9.30
その他有利子負債				
合計	9,635,754	9,875,402		

(注) 1 「平均金利」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	211,032	719,682	18,678	5,500
リース債務	54,362	54,362	51,941	37,726

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,788,069	8,207,946	12,272,546	17,175,551
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (千円)	6,216	58,258	61,658	72,534
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	15,109	50,158	51,242	46,758
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	1.70	5.63	5.75	5.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	1.70	7.32	0.12	0.50

重要な訴訟事件等

特記事項はありません。

その他

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 747,059	2 844,290
受取手形	1, 8 244,579	1, 8 269,922
売掛金	1 5,266,609	1 5,772,234
商品及び製品	2 1,856,930	2 1,991,699
仕掛品	17,348	18,158
原材料及び貯蔵品	250,306	288,553
前渡金	272,327	321,661
前払費用	38,887	34,933
その他	162,136	119,573
貸倒引当金	799,403	868,336
流動資産合計	8,056,782	8,792,691
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2, 3 287,513	2, 3, 4 326,958
構築物（純額）	3 24,794	3 21,840
機械及び装置（純額）	3 56,814	3, 4 46,054
車両運搬具（純額）	3 196	3 0
工具、器具及び備品（純額）	3 2,895	3 2,969
土地	2 2,308,078	2 2,295,669
山林	2 483,503	2 489,352
リース資産（純額）	3 268,383	3 245,202
建設仮勘定	41,055	-
有形固定資産合計	3,473,233	3,428,047
無形固定資産		
借地権	9,945	9,945
その他	10,984	9,685
無形固定資産合計	20,930	19,630
投資その他の資産		
投資有価証券	2 161,544	2 159,961
関係会社株式	90,025	90,025
出資金	208,548	209,166
長期貸付金	102,479	91,801
破産更生債権等	1,118,064	1,000,904
長期未収入金	220,666	196,666
その他	2 131,642	2 143,099
貸倒引当金	1,078,209	965,661
投資その他の資産合計	954,761	925,963
固定資産合計	4,448,925	4,373,641
資産合計	12,505,708	13,166,332

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2, 7, 8 2,870,842	2, 7, 8 2,961,243
買掛金	477,219	563,788
短期借入金	2, 5 6,667,625	2, 5 7,330,288
リース債務	55,746	52,392
未払金	80,840	89,820
未払費用	64,020	57,375
未払法人税等	14,697	24,512
前受金	399	356
預り金	16,885	16,885
賞与引当金	11,000	10,000
その他	47,234	3,168
流動負債合計	10,306,511	11,109,833
固定負債		
長期借入金	2 834,974	2 647,892
リース債務	228,908	202,795
繰延税金負債	9,647	9,980
退職給付引当金	238,218	247,313
資産除去債務	12,594	12,756
長期預り金	4,570	4,570
固定負債合計	1,328,912	1,125,308
負債合計	11,635,423	12,235,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,502,459	1,502,459
資本剰余金		
資本準備金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,632,452	1,572,193
利益剰余金合計	1,632,452	1,572,193
自己株式	14,444	14,738
株主資本合計	855,562	915,528
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,312	16,074
繰延ヘッジ損益	590	411
評価・換算差額等合計	14,721	15,663
純資産合計	870,284	931,191
負債純資産合計	12,505,708	13,166,332

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
商品売上高	13,061,245	14,338,730
製品売上高	2,241,665	2,176,211
その他の事業収益	47,583	46,234
売上高合計	15,350,494	16,561,177
売上原価		
商品期首たな卸高	1,268,688	1,618,383
当期商品仕入高	12,043,857	13,205,567
合計	13,312,545	14,823,951
商品他勘定振替高	² 107,818	² 7,013
商品期末たな卸高	1,618,383	1,712,321
商品売上原価	¹ 11,801,980	¹ 13,118,643
製品期首たな卸高	153,901	238,547
当期製品製造原価	⁴ 2,100,041	⁴ 1,959,776
合計	2,253,943	2,198,324
製品他勘定振替高	³ 9,173	³ 13,613
製品期末たな卸高	238,547	279,378
製品売上原価	¹ 2,006,223	¹ 1,905,332
その他の事業原価	32,697	31,384
売上原価合計	13,840,901	15,055,360
売上総利益	1,509,593	1,505,816
販売費及び一般管理費		
販売手数料	5,498	6,186
運賃諸掛	283,041	319,137
広告宣伝費	21,784	20,247
貸倒引当金繰入額	130,908	102,862
貸倒損失	3,448	-
役員報酬	44,435	43,890
給料手当及び賞与	328,666	334,428
賞与引当金繰入額	4,270	3,493
退職給付費用	26,046	25,875
通信費	15,872	16,356
福利厚生費	57,043	60,792
交際費	1,340	1,542
旅費及び交通費	43,656	43,881
租税公課	27,667	26,327
減価償却費	16,628	19,240
水道光熱費	4,212	4,481
借地借家料	81,200	69,976
消耗品費	15,951	18,382

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
修繕費	1,879	4,212
保険料	7,170	7,887
その他	⁴ 102,055	⁴ 103,132
販売費及び一般管理費合計	1,222,780	1,232,337
営業利益	286,812	273,479
営業外収益		
受取利息	2,771	2,490
受取配当金	10,710	11,616
仕入割引	3,816	4,615
為替差益	-	11,194
その他	5,190	16,859
営業外収益合計	22,489	46,776
営業外費用		
支払利息	137,399	146,382
手形売却損	37,408	40,670
売上割引	19,088	20,742
為替差損	1,181	-
その他	14,324	29,613
営業外費用合計	209,401	237,409
経常利益	99,900	82,846
特別利益		
固定資産売却益	⁵ 105,186	-
補助金収入	-	89,260
特別利益合計	105,186	89,260
特別損失		
固定資産除売却損	⁶ 4,327	⁶ 319
減損損失	⁷ 29,200	⁷ 12,520
投資有価証券評価損	-	2,752
固定資産圧縮損	-	76,024
災害損失	⁸ 13,489	-
退職給付制度改定損	973	-
特別損失合計	47,990	91,617
税引前当期純利益	157,096	80,489
法人税、住民税及び事業税	8,166	20,304
法人税等調整額	113	73
法人税等合計	8,053	20,230
当期純利益	149,042	60,258

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	3	1,600,385	76.1	1,492,369	76.1
労務費		205,119	9.8	196,082	10.0
経費	1	296,819	14.1	272,134	13.9
当期総製造費用		2,102,325	100.0	1,960,586	100.0
期首仕掛品たな卸高		15,064		17,348	
合計		2,117,390		1,977,935	
期末仕掛品たな卸高	2	17,348		18,158	
当期製品製造原価		2,100,041		1,959,776	

(注)

前事業年度	当事業年度
1 経費の内訳は次のとおりであります。	1 経費の内訳は次のとおりであります。
外注加工費 21,151 千円	外注加工費 14,572 千円
消耗品費 33,825 千円	消耗品費 35,395 千円
減価償却費 66,968 千円	減価償却費 60,193 千円
その他 174,873 千円	その他 161,973 千円
計 296,819 千円	計 272,134 千円
2 原価計算の方法は次のとおりであります。	2 原価計算の方法は次のとおりであります。
建材・床材……製品別組別総合原価計算	建材・床材……製品別組別総合原価計算
プレカット……個別原価計算	プレカット……個別原価計算
3 材料費の中に含まれている他勘定振替高	3 材料費の中に含まれている他勘定振替高
の内容は、次のとおりであります。	の内容は、次のとおりであります。
商品より振替高 1,163 千円	商品より振替高 94,629 千円
商品へ振替高 114,330 千円	商品へ振替高 106,103 千円
	未収入金へ振替高 21 千円

【その他の事業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費		9,779	29.9	20,608	65.7
その他経費		22,917	70.1	10,776	34.3
合計		32,697	100.0	31,384	100.0

(注) その他の事業原価の内訳は、不動産賃貸費用であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,502,459	1,502,459
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,502,459	1,502,459
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,781,495	1,632,452
当期変動額		
当期純利益	149,042	60,258
当期変動額合計	149,042	60,258
当期末残高	1,632,452	1,572,193
利益剰余金合計		
当期首残高	1,781,495	1,632,452
当期変動額		
当期純利益	149,042	60,258
当期変動額合計	149,042	60,258
当期末残高	1,632,452	1,572,193
自己株式		
当期首残高	12,770	14,444
当期変動額		
自己株式の取得	1,674	293
当期変動額合計	1,674	293
当期末残高	14,444	14,738

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	708,193	855,562
当期変動額		
当期純利益	149,042	60,258
自己株式の取得	1,674	293
当期変動額合計	147,368	59,965
当期末残高	855,562	915,528
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	15,531	15,312
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	218	762
当期変動額合計	218	762
当期末残高	15,312	16,074
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	816	590
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,407	178
当期変動額合計	1,407	178
当期末残高	590	411
評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,347	14,721
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,625	941
当期変動額合計	1,625	941
当期末残高	14,721	15,663
純資産合計		
当期首残高	724,541	870,284
当期変動額		
当期純利益	149,042	60,258
自己株式の取得	1,674	293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,625	941
当期変動額合計	145,743	60,906
当期末残高	870,284	931,191

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（但し、製品の一部については個別法による原価法）

商品

個別法による原価法（但し、商品の一部については総平均法による原価法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物は定額法、建物以外については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	37～38年
----	--------

機械及び装置	5～10年
--------	-------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

使用人に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

当社は、外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すものについては振当処理を行っております。

また、外貨建の予約取引の為替リスクのヘッジには、繰延ヘッジ処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当社は、外貨建金銭債権債務に対して、先物為替予約取引を行っております。

(3) ヘッジ方針

当社は、社内管理規程に従い、輸入取引に伴う為替（相場の変動）リスクを軽減するため、先物為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

当社の、ヘッジ対象とヘッジ手段には、密接な相関関係が継続的に存在しており、ヘッジ会計適用のための有効性評価は不要であり、行っておりません。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する債権・債務

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	7,849千円	8,415千円
売掛金	1,304,550千円	1,433,674千円

2 担保資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	128,308千円	128,331千円
商品及び製品(販売用不動産)	23,164千円	20,187千円
建物	201,413千円	242,269千円
土地	2,308,078千円	2,295,669千円
山林	483,503千円	489,352千円
投資有価証券	75,980千円	71,228千円
その他(投資その他の資産)	8,000千円	8,000千円
計	3,228,448千円	3,255,037千円

(注) 上記の山林のうち119,651千円(前事業年度117,225千円)は、天龍プレパーク(株)の借入金に対する担保として差し入れております。

担保付債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	6,587,625千円	7,330,288千円
外貨支払手形	2,018,528千円	2,027,687千円
支払手形	80,720千円	77,888千円
長期借入金	834,974千円	647,892千円

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	1,751,926千円	1,849,298千円

4 国庫補助金等により取得した資産につき取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	千円	67,487千円
機械及び装置	千円	8,537千円

5 短期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	173,566千円	187,082千円

6 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形割引高	1,949,316千円	2,067,627千円

7 支払手形の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
支払手形	845,183千円	933,555千円
外貨支払手形	2,025,659千円	2,027,687千円

8 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	6,594千円	9,656千円
支払手形	231,374千円	312,726千円

(損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	3,045千円	11,182千円

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
材料費より振替高	114,330千円	106,103千円
材料費へ振替高	1,163千円	94,629千円
販売費及び一般管理費 (広告宣伝費)へ振替高	4,030千円	3,611千円
未収入金へ振替高	1,317千円	849千円
計	107,818千円	7,013千円

3 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費及び一般管理費 (広告宣伝費)へ振替高	246千円	7千円
未収入金へ振替高	8,927千円	13,605千円
計	9,173千円	13,613千円

4 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費	3,257千円	4,451千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	105,186千円	千円
計	105,186千円	千円

6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

固定資産廃棄損

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	4,305千円	319千円
工具、器具及び備品	22千円	0千円
計	4,327千円	319千円

7 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

場 所	用 途	種 類
群馬県高崎市	遊休資産	土地

当社は、原則として、事業用資産については事業本部を基準としてグルーピングを行っており、山林及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（29,200千円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価額により評価しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場 所	用 途	種 類
群馬県高崎市	遊休資産	土地
茨城県神栖市	遊休資産	土地

当社は、原則として、事業用資産については事業本部を基準としてグルーピングを行っており、山林及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（12,520千円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価額により評価しております。

8 災害損失

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

災害損失は、平成23年3月に発生した東日本大震災による損失等を計上しており、その内訳は次のとおりであります。

操業休止期間中の固定費	1,716千円
その他	11,773千円
計	13,489千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	166,854	24,100		190,954

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	3,100株
担保権の実行による増加	21,000株

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	190,954	4,054		195,008

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	4,054株
-----------------	--------

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年 3月31日)

	建物	機械及び装置	工具及び備品他	合計
取得価額相当額	3,335千円	16,965千円	4,200千円	24,500千円
減価償却累計額相当額	3,118千円	14,362千円	4,060千円	21,541千円
期末残高相当額	217千円	2,602千円	140千円	2,959千円

当事業年度(平成25年 3月31日)

	建物	機械及び装置	工具及び備品他	合計
取得価額相当額	千円	11,815千円	千円	11,815千円
減価償却累計額相当額	千円	11,265千円	千円	11,265千円
期末残高相当額	千円	549千円	千円	549千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
1年内	2,585千円	550千円
1年超	550千円	千円
計	3,136千円	550千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	11,847千円	2,593千円
減価償却費相当額	11,375千円	2,311千円
支払利息相当額	318千円	98千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、建材事業における生産設備(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額90,025千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額90,025千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
販売用不動産評価減	26,918千円	28,025千円
貸倒引当金繰入額超過	282,756千円	283,298千円
その他	23,412千円	16,109千円
繰延税金資産(流動)小計	333,087千円	327,434千円
評価性引当額	333,087千円	327,434千円
繰延税金資産(流動)合計	千円	千円
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	千円	千円
繰延税金負債(流動)合計	千円	千円
繰延税金資産・負債(流動)の純額	千円	千円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金繰入額超過	83,580千円	86,824千円
貸倒引当金繰入額超過	310,032千円	325,553千円
固定資産評価損	12,556千円	12,243千円
繰越欠損金	885,639千円	510,331千円
その他	58,614千円	46,139千円
繰延税金資産(固定)小計	1,350,424千円	981,092千円
評価性引当額	1,350,424千円	981,092千円
繰延税金資産(固定)合計	千円	千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	8,183千円	8,591千円
資産除去債務	1,463千円	1,389千円
繰延税金負債(固定)合計	9,647千円	9,980千円
繰延税金資産・負債(固定)の純額	9,647千円	9,980千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	39.74%	37.20%
(調整)		
税務上の繰越欠損金の利用	83.11%	61.20%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.78%	1.24%
住民税均等割等	5.33%	11.18%
評価性引当額増減	11.55%	31.20%
税制改正に伴う税率変更	55.68%	%
その他	1.75%	5.51%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	5.13%	25.13%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年～40年と見積り、割引率1.78%～1.93%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
期首残高	12,381千円	12,594千円
時の経過による調整額	212千円	162千円
期末残高	12,594千円	12,756千円

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	126.65円	1株当たり純資産額	119.87円
1株当たり当期純利益金額	16.69円	1株当たり当期純利益金額	6.76円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4.31円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1.64円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	870,284	931,191
普通株式に係る純資産額(千円)	1,129,715	1,068,808
差額の主な内訳(千円) 優先株式	2,000,000	2,000,000
普通株式の発行済株式数(株)	9,111,190	9,111,190
普通株式の自己株式数(株)	190,954	195,008
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	8,920,236	8,916,182

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	149,042	60,258
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	149,042	60,258
普通株式の期中平均株式数(株)	8,931,617	8,919,082
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	25,641,026	27,777,778
(うち優先株式(株))	(25,641,026)	(27,777,778)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	天龍製鋸(株)	20,000	43,340
		(株)商工組合中央金庫	338,000	33,800
		三菱商事(株)	16,000	27,888
		(株)浜名湖国際頭脳センター	400	20,000
		東京木材防虫(株)	15,400	7,700
		スルガ銀行(株)	5,000	7,595
		望月海運(株)	100,000	5,000
		(株)総合開発機構	10,000	5,000
		名古屋港木材倉庫(株)	30,000	3,600
		双日(株)	22,200	3,219
		その他(12銘柄)	63,418	2,819
	計	620,418	159,961	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	813,126	129,835	68,182	874,779	547,821	22,583	326,958
構築物	198,916	503		199,419	177,579	3,456	21,840
機械及び装置	897,234	18,276	8,537	906,973	860,918	20,498	46,054
車両運搬具	28,826		1,370	27,456	27,456	196	0
工具、器具及び備品	107,565	1,329	758	108,136	105,167	1,255	2,969
土地	2,308,078	111	12,520 (12,520)	2,295,669			2,295,669
山林	483,503	5,848		489,352			489,352
リース資産	346,853	28,704		375,558	130,356	51,886	245,202
建設仮勘定	41,055	57,752	98,807				
有形固定資産計	5,225,160	242,361	190,175 (12,520)	5,277,346	1,849,298	99,876	3,428,047
無形固定資産							
借地権				9,945			9,945
その他				12,165	2,479	1,299	9,685
無形固定資産計				22,110	2,479	1,299	19,630

(注) 1 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

増 加	建 物	石巻支店事務所及び倉庫	119,440千円
増 加	リース資産	石巻支店フォークリフト	14,060千円
減 少	建 物	石巻支店事務所及び倉庫の圧縮記帳額	67,487千円

なお、当期減少額のうち()内は、内書きで減損損失の計上額であります。

2 無形固定資産の金額は資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,877,613	108,948	147,564	5,000	1,833,997
賞与引当金	11,000	10,000	11,000		10,000

(注) 貸倒引当金の当期減少額の(その他)欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

現金 (千円)	預金(千円)					合計 (千円)
	当座預金	普通預金	定期預金	別段預金他	計	
5,708	660,613	31,017	137,331	9,619	838,581	844,290

受取手形

(イ)業種別内訳

業種別	相手先名	金額(千円)
木材業者	山根木材(株)	24,258
	吉村製材(株)	21,364
	(株)カケヒ	15,588
	その他	139,316
	計	200,528
建材業者	日銘スライス(株)	18,397
	プライムトラス(株)	14,082
	天龍プレパーク(株)	8,415
	その他	8,894
	計	49,789
その他	三菱商事建材(株)	11,969
	(株)タカラインコーポレーション	1,197
	ナイス(株)	614
	その他	5,824
	計	19,604
合計		269,922

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年3月	9,656
4月	12,308
5月	11,133
6月	20,742
7月	119,304
8月	61,607
9月以降	35,170
合計	269,922

売掛金

(イ)業種別内訳

業種別	相手先名	金額(千円)
木材業者	山根木材(株)	410,893
	(株)丸協インターナショナル	383,057
	(株)石巻住宅資材センター	381,936
	その他	2,978,401
	計	4,154,287
建材業者	天龍プレパーク(株)	1,051,737
	日銘スライス(株)	146,473
	プライムトラス(株)	14,473
	その他	119,381
	計	1,332,066
その他	三井住商建材(株)	57,442
	ポラテック(株)	40,650
	双日建材(株)	25,132
	その他	162,655
	計	285,881
合計		5,772,234

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	計 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)
5,266,609	17,388,756	22,655,366	16,883,131	5,772,234

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{当期首残高} + \text{当期発生高}} = \frac{16,883,131 \text{千円}}{22,655,366 \text{千円}} = 74.5\%$$

$$\text{滞留期間} = \frac{\text{当期首残高} + \text{当期末残高}}{2} \div \frac{\text{当期発生高}}{365} = \frac{11,038,844 \text{千円}}{2} \div \frac{17,388,756 \text{千円}}{365} = 115.9 \text{日}$$

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	種類	数量	金額(千円)
商品	外材製品	17,085m ³	894,024
	外材素材	23,272m ³	530,600
	立木	2,855m ³	19,791
	販売用不動産	68,558m ²	20,187
	建材品他		247,717
	計		1,712,321
製品	カラー合板他	280,541枚	226,750
	フローリング	15,912m ²	52,132
	外構材	449枚	495
	計		279,378
合計			1,991,699

(注) 販売用不動産の内訳は、次のとおりであります。

所在地	土地	
	面積(m ²)	金額(千円)
静岡県磐田市	1,413	19,330
岐阜県郡上郡八幡町	62,014	566
愛知県北設楽郡東栄町	5,131	290
計	68,558	20,187

仕掛品

区分	種類	数量	金額(千円)
仕掛品	フローリング	4,823m ²	18,158
合計		4,823m ²	18,158

原材料及び貯蔵品

区分	種類	数量	金額(千円)
原材料	構造材	50,168本	72,263
	台板他		104,594
	原板他		111,364
	計		288,222
貯蔵品	総合カタログ及び作業着他		331
合計			288,553

破産更生債権等

相手先	金額(千円)
(株)エス・アンド・エス	709,495
コーワログハウス(株)	105,918
物部商店	86,823
その他	98,667
合計	1,000,904

支払手形

(イ)支払手形

・相手先別内訳

・期日別内訳

相手先	金額(千円)
三菱商事建材(株)	603,168
清水港木材産業	148,420
名古屋港木材倉庫(株)	30,836
(株)鶴居商店	18,208
小原木材(株)	13,139
その他	119,782
合計	933,555

期日別	金額(千円)
平成25年3月	312,726
4月	125,221
5月	281,282
6月	192,288
7月	22,037
合計	933,555

(ロ)外貨支払手形

・相手先別内訳

・期日別内訳

相手先	金額(千円)
スルガ銀行(株)	2,012,574
浜松信用金庫	15,113
合計	2,027,687

期日別	金額(千円)
平成25年4月	352,369
5月	148,513
6月	312,549
7月	478,475
8月	368,101
9月	367,677
合計	2,027,687

(注) 輸入ユーザンスによる外貨建期限付手形です。

買掛金

相手先	金額(千円)
三菱商事建材(株)	203,554
双日建材(株)	44,186
清水港木材産業	24,246
名古屋港木材倉庫(株)	19,634
(株)伸和	17,438
その他	254,727
合計	563,788

短期借入金

相手先	金額(千円)
スルガ銀行(株)	7,018,644
(株)商工組合中央金庫	241,644
浜松信用金庫	70,000
合計	7,330,288

長期借入金

相手先	金額(千円)
スルガ銀行(株)	574,350
(株)商工組合中央金庫	73,542
合計	647,892

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

特記事項はありません。

その他

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tenryu.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 新たな株主に議決権行使の機会を付与するため、会社法第124条第4項の規定に基づき、当社は、基準日後に、募集株式の発行等、吸収合併、株式交換または吸収分割等により株式を取得した者の全部または一部を、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主と定めることができる旨定款に定めております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第140期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月29日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月29日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第141期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日東海財務局長に提出。

第141期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日東海財務局長に提出。

第141期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月13日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成24年7月2日東海財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

平成24年8月10日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成 25 年 6 月 26 日

天龍木材株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田宮 紳 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 加山 秀 剛

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている天龍木材株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、天龍木材株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、天龍木材株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、天龍木材株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成 25 年 6 月 26 日

天龍木材株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田宮 紳 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加山 秀 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている天龍木材株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、天龍木材株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。